2023年度

成蹊学園事業報告書

学校法人 成蹊学園

2023 年度成蹊学園事業報告書

目次

2023 年度事業報告書発行に際して ・・・

2023年度事業報告書発行に際して

成蹊学園は、1912（明治45）年、池袋の地に成蹊実務学校を創立して以来発展を遂げ、現在では小学校、中学校、高等学校、大学、大学院を有する総合学園として、武蔵野市吉祥寺に立地するワンキャンパスで教育・研究活動を行っています。この間、創立者中村春二が目指した教育理念である自発的精神の涵養と個性の発見伸長を育む、独自の人間教育を実践し、数多くの有為な人材を社会に送り出してきました。

そして、今、社会が大きく変化している中で、世界中が過酷な試練を強いられ、学校教育の現場もこれまでの常識が通用しない難しい状況に置かれています。しかしながら、このような時だからこそ、私立学校は、時代に即した特色ある教育を実践し、社会から高い評価と信頼を得る存在でなければなりません。

本報告書では、「法人の概要」、「財務の概要」と併せ、第3次中期計画の実施状況を中心とした「事業の概要」を報告しています。第3次中期計画は、第2次中期計画（2019～2022年度）の成果や課題を踏まえつつ、改めて卒業生・教職員に向けてアンケート調査を行い、成蹊教育の価値、成蹊の特長・課題、学園の将来像などについて多くの声を集めながら策定を行いました。そして、計画の最終年度である2028年度までに学園全体として目指す最上位の目標（学園目標）を「確かな教養と豊かな人間性を備え、グローバル社会の発展に貢献する「桃李の人」を育てる」と定め、この目標を達成すべく、各設置校・法人は一丸となって重要施策に取り組んでいます。

確かな教養と豊かな人間性を兼ね備え、社会の発展のために献身的に貢献できる人材を育成することこそが、本学園の建学の本旨であり、これからの時代においてもさらに強く求められるミッションです。世の中の変化が著しく加速する困難な時だからこそ、時代のニーズにあった教育改革を迅速に断行し、社会に求められる人材を送り出す努力を続けていきます。

今後も時代や社会の変化に柔軟に対応しながら学園内の様々な取組を継続・発展させ、より良い教育・研究の実現に注力していきます。本書を通じて、本学園の活動にご理解いただきますとともに、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校法人　成蹊学園

Ⅰ．法人の概要

１．建学の精神

「個性の尊重」「品性の陶冶」「勤労の実践」

創立者の中村春二は、その教育の基本的なあり方を、日本古来の教育理念ともいえる「修養」（精神を練磨し、優れた人格を形成することにつとめる）としました。人間はどんな状況に置かれても、それを乗り越えるだけの「心の力」がもともと一人ひとりに備わっており、その「尊い心」の存在に気づくことで、自奮自発の強固な精神力が培われる――こうした人間育成、人格養成を教育の根幹に据えたのです。

成蹊学園では、この創立者の理念を礎として、自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す、独自の教育を実践してきました。現在、成蹊学園は小学校から大学院までを擁する総合学園に発展し、一貫連携教育体制のもと、さらにその質の向上を目指しています。

近年、初等・中等教育はもちろん、人材を社会に送り出す高等教育においても、人格形成・人間教育の役割が重視されており、その責任と期待はますます大きくなっています。成蹊学園では、社会が求める教育のあり方に対し、成蹊独自の理念を持って応えてまいります。

２．学園の沿革

1906(明治 39)年	中村春二　本郷西片町に学生塾を開塾（翌年「成蹊園」と命名）
1912(明治 45)年	成蹊実務学校を池袋に創立、「凝念」開始
1913(大正　2)年	「心の力(心力歌)」完成　（全８章　小林一郎作）
1914(大正　3)年	成蹊中学校を池袋に開校
1915(大正　4)年	成蹊小学校を池袋に開校
1917(大正　6)年	成蹊実業専門学校を池袋に開校 成蹊女学校を目白に開校
1919(大正　8)年	「財団法人成蹊学園」設立
1921(大正 10)年	成蹊高等女学校開校(女学校を改組)
1924(大正 13)年	池袋から吉祥寺へ移転　新校舎完成(現本館)
1925(大正 14)年	成蹊高等学校(七年制)開校
1947(昭和 22)年	新制 成蹊中学校開校
1948(昭和 23)年	新制 成蹊高等学校開校
1949(昭和 24)年	成蹊大学開学(政治経済学部)
1951(昭和 26)年	財団法人成蹊学園を「学校法人成蹊学園」に改組
1962(昭和 37)年	大学　工学部開設
1964(昭和 39)年	小学校・中学校　「国際特別学級」設置(1995 年「国際学級」と改称)
1965(昭和 40)年	大学　文学部開設
1966(昭和 41)年	大学　大学院工学研究科開設
1968(昭和 43)年	大学　経済学部・法学部開設（政治経済学部を改組）
1970(昭和 45)年	大学　大学院経済学研究科開設 大学院法学研究科開設(1972 年 法学政治学研究科と改称)
1971(昭和 46)年	大学　大学院文学研究科開設
1972(昭和 47)年	大学　大学院経営学研究科開設
1981(昭和 56)年	大学　情報処理センター設置 アジア太平洋研究センター設置
1988(昭和 63)年	学園史料館開館
1993(平成　5)年	大学　国際交流センター設置
1999(平成 11)年	学園情報センター設置（2002 年大学情報処理センターを統合）
2004(平成 16)年	学園国際教育センター設置（大学国際交流センターを改組） 大学　大学院法務研究科(法科大学院)開設 経済経営学科開設（経済学科と経営学科を統合）
2005(平成 17)年	大学　理工学部開設（工学部を改組）
2007(平成 19)年	大学　大学院経済経営研究科開設（経済学研究科と経営学研究科を統合）
2009(平成 21)年	大学　大学院理工学研究科開設（工学研究科を改組）
2010(平成 22)年	大学　情報センター設置（学園情報センターを改組）
2012(平成 24)年	学園創立 100 周年
2014(平成 26)年	大学　ボランティア支援センター設置 高等教育開発・支援センター設置（情報センターを改組） 中学校　創立 100 周年
2015(平成 27)年	小学校　創立 100 周年
2018(平成 30)年	成蹊学園サステナビリティ教育研究センター設置
2019(令和元)年	学園　ユネスコスクールに認定される
2020(令和　2)年	大学　経済学部・経営学部開設（経済学部を改組） Society5.0 研究所設置

３．設置校

（2023 年 4 月 1 日現在）

成　　蹊　　大　　学			
	大　　学　　院	理　工　学　研　究　科	
		理　工　学　専　攻	（博士前期課程、博士後期課程）
		経　済　経　営　研　究　科	
		経　済　学　専　攻	（博士前期課程、博士後期課程）
		経　営　学　専　攻	（博士前期課程、博士後期課程）
		法　学　政　治　学　研　究　科	
		法　律　学　専　攻	（博士前期課程、博士後期課程）
		政　治　学　専　攻	（博士前期課程、博士後期課程）
		文　学　研　究　科	
		英　米　文　学　専　攻	（博士前期課程、博士後期課程）
		日　本　文　学　専　攻	（博士前期課程、博士後期課程）
		社　会　文　化　論　専　攻	（博士前期課程、博士後期課程）
	経　済　学　部	経　済　経　営　学　科	※2020 年 4 月募集停止
	経　済　学　部	経　済　数　理　学　科	
		現　代　経　済　学　科	
	理　工　学　部	物　質　生　命　理　工　学　科	※2022 年 4 月募集停止
		情　報　科　学　科	※2022 年 4 月募集停止
		システムデザイン学科	※2022 年 4 月募集停止
		理　工　学　科	
	文　学　部	英　語　英　米　文　学　科	
		日　本　文　学　科	
		国　際　文　化　学　科	
		現　代　社　会　学　科	
	法　学　部	法　律　学　科	
		政　治　学　科	
	経　営　学　部	総　合　経　営　学　科	
成　蹊　高　等　学　校		全　日　制　課　程　普　通　科	
成　蹊　中　学　校		（国際学級併設）	
成　蹊　小　学　校		（国際学級併設）	

4. 在学生

学部　　（2023年5月1日現在）

学部	学科	総計			学年別数			
		男	女	計	学年	男	女	計
経済学部	経済数理学科	249	81	330	1年	64	28	92
					2年	62	17	79
					3年	56	22	78
					4年	67	14	81
	現代経済学科	430	178	608	1年	106	51	157
					2年	116	48	164
					3年	113	39	152
					4年	95	40	135
	経済経営学科	68	11	79	3年	8	1	9
					4年	60	10	70
	計	747	270	1,017	計	747	270	1,017
理工学部	理工学科	769	166	935	1年	388	75	463
					2年	381	91	472
	物質生命理工学科	150	100	250	1年	0	0	0
					2年	2	1	3
					3年	83	41	124
					4年	65	58	123
	情報科学科	248	62	310	1年	1	0	1
					2年	11	1	12
					3年	123	28	151
					4年	113	33	146
	システムデザイン学科	214	41	255	1年	0	0	0
					2年	5	1	6
					3年	118	15	133
					4年	91	25	116
	計	1,381	369	1,750	計	1,381	369	1,750
文学部	英語英米文学科※	153	339	492	1年	38	91	129
					2年	40	85	125
					3年	42	88	130
					4年	33	75	108
	日本文学科	113	235	348	1年	26	58	84
					2年	27	60	87
					3年	26	65	91
					4年	34	52	86
	国際文化学科	125	344	469	1年	33	85	118
					2年	32	84	116
					3年	22	95	117
					4年	38	80	118
	現代社会学科	110	329	439	1年	28	82	110
					2年	24	79	103
					3年	27	80	107
					4年	31	88	119
	計	501	1,247	1,748	計	501	1,247	1,748
法学部	法律学科	718	500	1,218	1年	165	126	291
					2年	198	123	321
					3年	170	111	281
					4年	185	140	325
	政治学科	452	232	684	1年	100	57	157
					2年	107	61	168
					3年	101	66	167
					4年	144	48	192
	計	1,170	732	1,902	計	1,170	732	1,902
経営学部	総合経営学科	590	626	1,216	1年	127	168	295
					2年	146	154	300
					3年	170	158	328
					4年	147	146	293
	計	590	626	1,216	計	590	626	1,216
合計		4,389	3,244	7,633	合計	4,389	3,244	7,633

※2018年度以前入学は英米文学科

大学院　　（2023年5月1日現在）

研究科	専攻	博士前期課程							博士後期課程										合計
		１年次			２年次			小計	１年次			２年次			３年次			小計	
		男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
理工学研究科	物質生命コース	26	11	37	12	4	16	53	1	0	1	1	0	1	1	0	1	3	56
	情報科学コース	11	0	11	9	1	10	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
	システムデザインコース	20	4	24	17	6	23	47	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	48
	計	57	15	72	38	11	49	121	1	0	1	1	0	1	2	0	2	4	125
経済経営研究科	経済学専攻	1	0	1	1	0	1	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	3
	経営学専攻	3	1	4	4	1	5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
	計	4	1	5	5	1	6	11	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	12
法学政治学研究科	法律学専攻	0	1	1	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4
	政治学専攻	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	計	0	1	1	1	2	3	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	5
文学研究科	英米文学専攻	0	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
	日本文学専攻	1	0	1	2	4	6	7	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	8
	社会文化論専攻	0	1	1	1	3	4	5	0	0	0	1	1	2	1	2	3	5	10
	計	1	1	2	4	8	12	14	0	0	0	2	1	3	1	3	4	7	21
合計		62	18	80	48	22	70	150	1	0	1	3	2	5	3	4	7	13	163

研究生・聴講生・委託生・科目等履修生・協定留学生・特別聴講学生数　　（2023年5月1日現在）

		研究生			聴講生			委託生			科目等履修生			協定留学生			特別聴講学生			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学部	経済学部	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1	4
	理工学部	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
	文学部	0	0	0	23	26	49	0	0	0	2	5	7	0	0	0	2	3	5	27	34	61
	法学部	0	0	0	3	0	3	0	0	0	2	3	5	0	0	0	1	0	1	6	3	9
	経営学部	0	0	0	4	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5	2	7
	成蹊教養カリキュラム	0	0	0	16	9	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	17	10	27
	複数学部	0	0	0	29	16	45	0	0	0	2	10	12	0	0	0	3	8	11	34	34	68
大学院	理工学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経済経営研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法学政治学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	文学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法務研究科	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
国際教育センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	27	42	0	0	0	15	27	42
大学　計		3	0	3	82	53	135	0	0	0	6	18	24	15	27	42	8	13	21	114	111	225

（注１）聴講生は、一般聴講生、武蔵野地域自由大学聴講生、外国人聴講生のうち学部科目・日本語科目を聴講する者、市役所職員聴講生の総数。
（注２）学部の特別聴講学生は武蔵野地域5大学。
（注３）複数学部は、２学部以上聴講の学生数。
（注４）科目等履修生には、正課学生で他課程の科目を履修している者を含む。

高等学校　（2023年5月1日現在）

	男	女	計	定員
第１学年	162	165	327	322
第２学年	180	157	337	322
第３学年	159	155	314	322
計	501	477	978	966

中学校　（2023年5月1日現在）

	男	女	計	定員	国際学級				合計	
					男	女	計	定員	在校生数	定員
第１学年	130	130	260	252	9	6	15	15	275	267
第２学年	143	128	271	267					271	267
第３学年	140	125	265	267					265	267
計	413	383	796	786	9	6	15	15	811	801

小学校　（2023年5月1日現在）

	男	女	計	定員	国際学級				合計	
					男	女	計	定員	児童数	定員
第１学年	56	56	112	112					112	112
第２学年	56	56	112	112					112	112
第３学年	55	56	111	112					111	112
第４学年	55	53	108	112	3	5	8	16	116	128
第５学年	60	67	127	128					127	128
第６学年	59	63	122	128					122	128
計	341	351	692	704	3	5	8	16	700	720

在籍者数の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
大学	収容定員	7,386	7,426	7,466	7,486	7,506
	在籍者数	7,564	7,611	7,625	7,769	7,796
高等学校	収容定員	966	966	966	966	966
	在籍者数	967	979	984	986	978
中学校	収容定員	801	801	801	801	801
	在籍者数	795	819	821	818	811
小学校	収容定員	720	720	720	720	720
	在籍者数	698	704	711	705	700
合計	収容定員	9,873	9,913	9,953	9,973	9,993
	在籍者数	10,024	10,113	10,141	10,278	10,285

（注）在籍者数は各年度の5月1日現在の人数。大学には大学院を含む。

5. 組織図

（2024年3月31日現在）

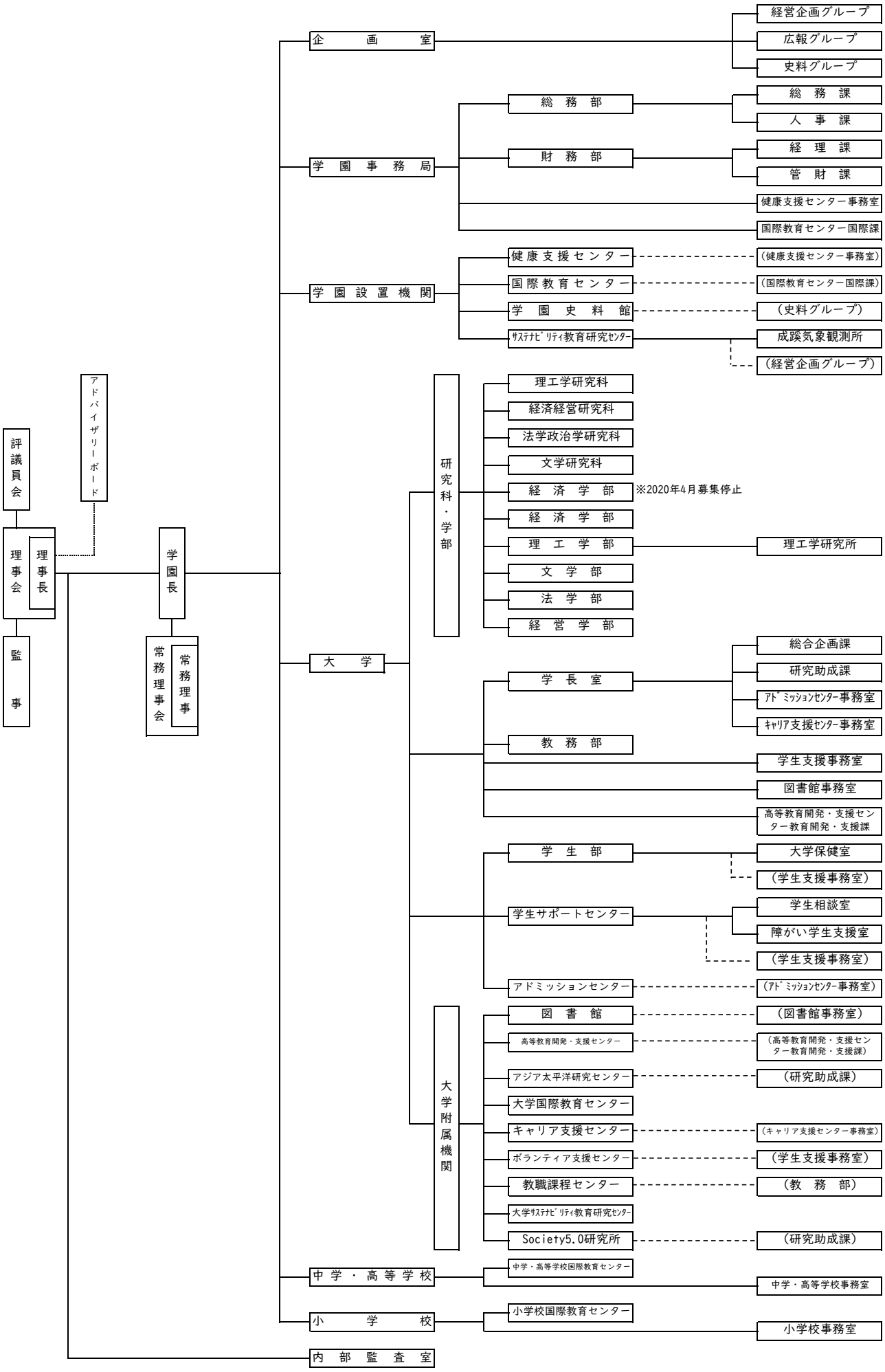

６．役員等

（2024 年 3 月 31 日現在）

理 事

理　事　長：小林　　健（日本商工会議所会頭、三菱商事株式会社相談役）
学　園　長：江川　雅子
常務理事：近　　匡（成蹊大学理工学部教授）
常務理事：里村　和秋（成蹊大学法学部教授）
常務理事：柴　　昌弘（学校法人成蹊学園企画室長兼学園史料館長）
常務理事：三嶋　偉一
理　　事：跡部　　清（成蹊小学校長）
理　　事：安倍　寛信（株式会社ＡＢコミュニケーション代表取締役）
理　　事：上杉　邦憲（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構名誉教授）
理　　事：上田　祥士（上田歯科医院院長、一般社団法人成蹊会監事）
理　　事：岡　　豊（太陽石油株式会社代表取締役社長執行役員）
理　　事：仙田　直人（成蹊中学校長兼成蹊高等学校長）
理　　事：高井　昌史（株式会社紀伊國屋書店代表取締役会長、一般社団法人成蹊会会長）
理　　事：千代延町子（一般社団法人成蹊会副会長）
理　　事：三浦　　徹（お茶の水女子大学名誉教授）
理　　事：武藤　正司（一般社団法人成蹊会常務理事・副会長）
理　　事：森　　雄一（成蹊大学長）

監　事

監　　事：池谷　幹男（三菱 UFJ 信託銀行株式会社取締役会長）
監　　事：是永　和夫
監　　事：宮本　健悟（宮本国際法律事務所弁護士）

役員賠償責任保険契約の状況

理事・監事全員を対象に、役員賠償責任保険を保険会社との間で締結しています。

評議員

評議員会議長：高井　昌史（株式会社紀伊國屋書店代表取締役会長、一般社団法人成蹊会会長）
評　　議　　員：吾妻　　聡（成蹊大学法学部教授）
評　　議　　員：浅羽　隆史（成蹊大学法学部長）
評　　議　　員：安倍　寛信（株式会社ＡＢコミュニケーション代表取締役）
評　　議　　員：荒蒔康一郎（キリンホールディングス株式会社元会長）
評　　議　　員：有馬　龍夫（公益財団法人中東調査会特別顧問）
評　　議　　員：上杉　邦憲（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構名誉教授）
評　　議　　員：上田　祥士（上田歯科医院院長、一般社団法人成蹊会監事）
評　　議　　員：上田　　泰（成蹊大学経営学部長）
評　　議　　員：上原　　明（大正製薬ホールディングス株式会社代表取締役社長）
評　　議　　員：太田　克彦（元新日鉄住金株式会社（現日本製鉄株式会社）代表取締役副社長）
評　　議　　員：大友　克之（朝日大学学長、一般社団法人成蹊会副会長）
評　　議　　員：大野　正智（成蹊大学経済学部教授）
評　　議　　員：荻野　　雅（成蹊小学校教頭）
評　　議　　員：小田　宏信（成蹊大学経済学部長）
評　　議　　員：小山田　隆（株式会社三菱 UFJ 銀行特別顧問）
評　　議　　員：川口　玲奈（成蹊中学・高等学校 PTA 会長）
評　　議　　員：貴島　健治（日本テレネットサービス株式会社相談役）
評　　議　　員：木谷眞理子（成蹊大学文学部教授）
評　　議　　員：北村　和夫（聖心女子大学名誉教授）
評　　議　　員：黒川　　清（政策研究大学院大学名誉教授）
評　　議　　員：見城　武秀（成蹊大学文学部長）
評　　議　　員：小池　　淳（成蹊大学理工学部長）
評　　議　　員：里川　重夫（成蹊大学理工学部教授）
評　　議　　員：鈴木　康夫（成蹊小学校 PTA 会長）
評　　議　　員：関　　正樹（関彰商事株式会社代表取締役社長）
評　　議　　員：髙山　知也（日本画家、一般社団法人日本清興美術協会理事長）
評　　議　　員：千代延町子（一般社団法人成蹊会副会長）
評　　議　　員：時岡　規夫（成蹊大学経営学部教授）
評　　議　　員：永井　素夫（日産自動車株式会社独立社外取締役監査委員会委員長）
評　　議　　員：永野　　毅（東京海上ホールディングス株式会社取締役会長）
評　　議　　員：濱田　佳通（成蹊大学学長室長兼図書館事務室部長）
評　　議　　員：板東久美子（日本赤十字社常任理事）
評　　議　　員：保母　禎造（成蹊中学校教頭兼成蹊高等学校教頭）
評　　議　　員：堀内　丸恵（株式会社集英社取締役会長）
評　　議　　員：宮越美紀子（学校法人成蹊学園総務部長兼企画室担当部長）
評　　議　　員：武藤　正司（一般社団法人成蹊会常務理事・副会長）
評　　議　　員：毛利　任宏（株式会社セプテーニ・ホールディングス常勤監査役）

評　　議　　員：諸見里　光（公益社団法人日本マレーシア協会参与）
評　　議　　員：山田　崇人（成蹊大学副学長・法学部教授）
評　　議　　員：横井　　亮（成蹊中学校教頭兼成蹊高等学校教頭）
評　　議　　員：吉田　淳一（三菱地所株式会社取締役会長）
評　　議　　員：吉益　裕二（吉益公認会計士事務所代表）

名誉理事

名　誉　理　事：梶谷　　玄（梶谷綜合法律事務所最高相談役）
名　誉　理　事：亀嶋　庸一（成蹊大学名誉教授）
名　誉　理　事：黒川　　清（政策研究大学院大学名誉教授）
名　誉　理　事：佃　　和夫
名　誉　理　事：天坊　昭彦（学校法人武蔵野美術大学顧問）
名　誉　理　事：橋本　竹夫（成蹊大学名誉教授）

7. 教職員

2023年5月1日現在

	所属		専任	非常勤	計
教員	国際教育センター		12	9	21
	大学	経済学部	23	150	381
		経営学部	35		
		理工学部	79		
		文学部	48		
		法学部	46		
		共通	18	204	222
		大学計	249	354	603
	高等学校		47	29	76
	中学校		44	25	69
	小学校		41	6	47
	学園養護教諭		2	0	2
	教員小計		395	423	818
事務職員等	事務職員		256		256
	技術職員		3		3
	労務職員		0		0
	事務職員等小計		259		259
合　計			654	423	1,077

（注1）専任教員には、特別任用教授、特別任用教諭、客員教授、客員准教授、客員講師および契約職員（助手）を含み、嘱託教員、外国語指導教員を含まない。

（注2）事務職員等には契約職員を含み、時間給職員および嘱託職員を含まない。

教職員数の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
国際教育センター	専任	10	11	11	8	12
	非常勤	12	12	9	9	9
大学教員	専任	240	242	248	250	249
	非常勤	428	403	346	349	354
中学・高等学校教員	専任	87	89	90	89	91
	非常勤	56	53	54	53	54
小学校教員	専任	41	40	41	41	41
	非常勤	7	6	6	5	6
学園養護教諭	専任	3	3	3	2	2
	非常勤	0	0	0	0	0
職員	事務	256	260	256	256	256
	労務・技術	4	4	4	4	3
合計	専任	641	649	653	650	654
	非常勤	503	474	415	416	423

（注1）教職員数は各年度の5月1日現在の人数

（注2）教員には、特別任用教授・教諭を含む

（注3）職員には契約職員を含む

８．環境負荷低減の状況

＜エネルギー消費状況＞

電気・ガス・水道使用量について、2023 年度は 2016～2018 年度平均値からの削減を目指し、取組を進めました。その結果、電気・水道使用量については目標を達成し、ガスについては 64,076 ㎥の超過となりました。

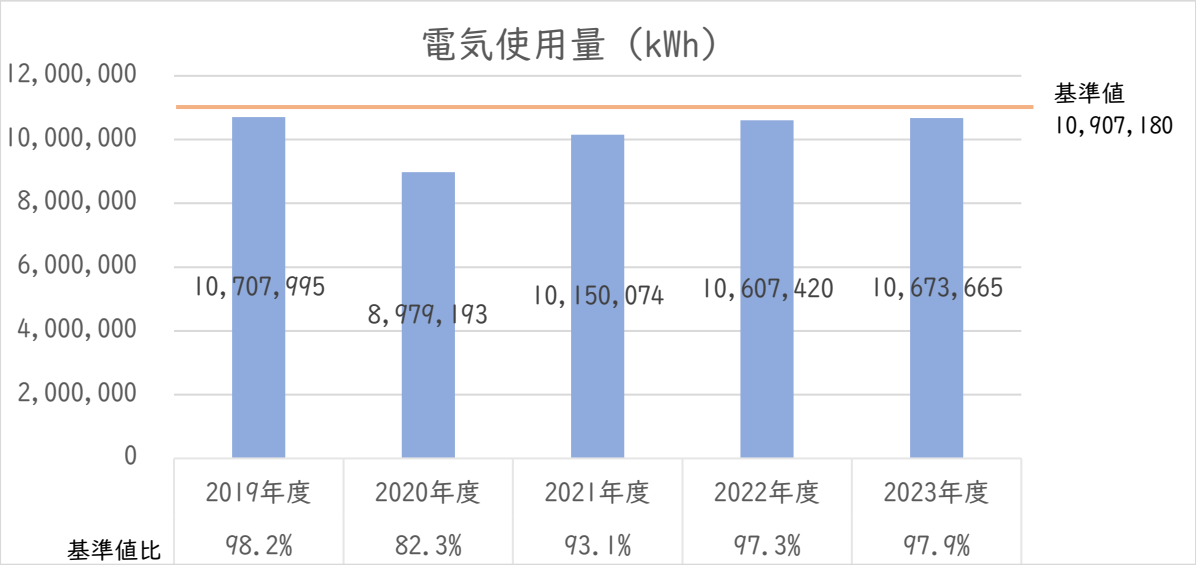

年度別電気総使用量　（kWh）

基準値	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
10,907,180	10,707,995	8,979,193	10,150,074	10,607,420	10,673,665

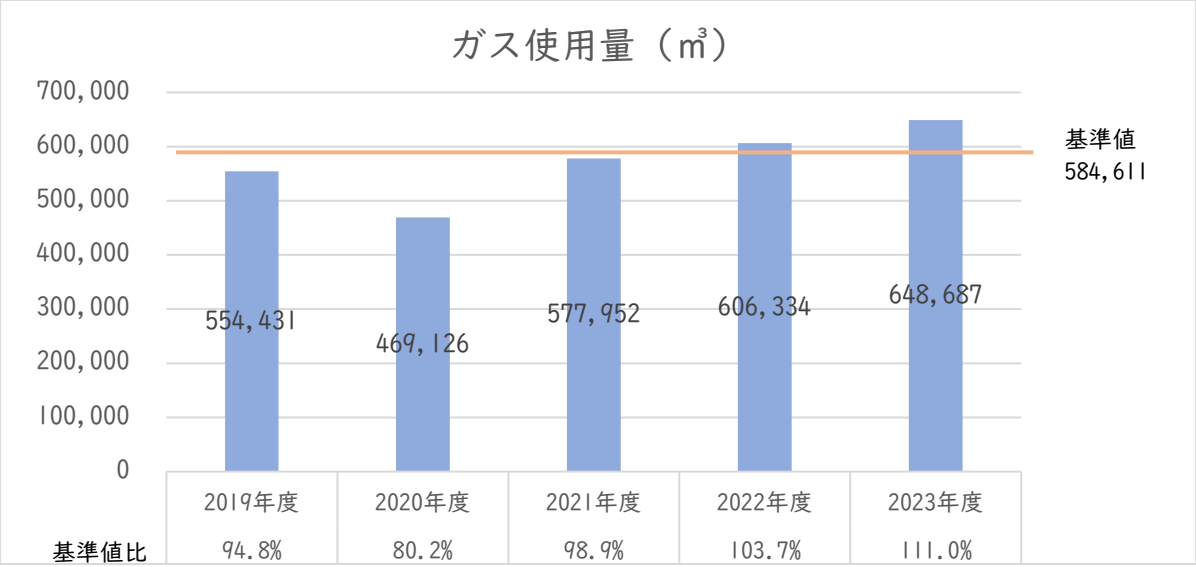

年度別ガス総使用量　（㎥）

基準値	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
584,611	554,431	469,126	577,952	606,334	648,687

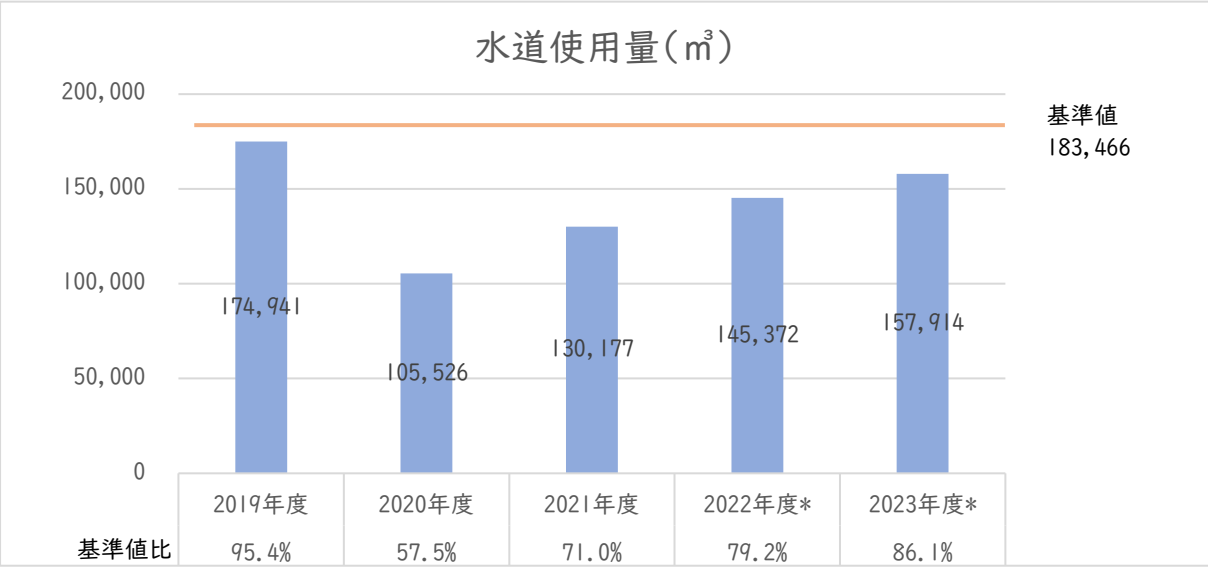

年度別水道総使用量　　（㎥）

基準値	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度*	2023 年度*
183,466	174,941	105,526	130,177	145,372	157,914

＊成蹊大学新棟（新 11 号館）建築工事において使用された水量は含んでいません。

＜CO_2換算データ＞

電気、ガス、水道、重油などのエネルギー使用状況を東京都や経済産業省に報告する際、それぞれの使用量とは別に発熱量、原油、CO_2に換算したデータを提出しています。換算方法は使用量数値に対して係数*をかけて算出します。

2023 年度は東京都環境確保条例に基づき 2002～2004 年度の平均値 8,975t から 27%削減することを目指し、取組を進めました。その結果、削減率は 26.1%にとどまりました。

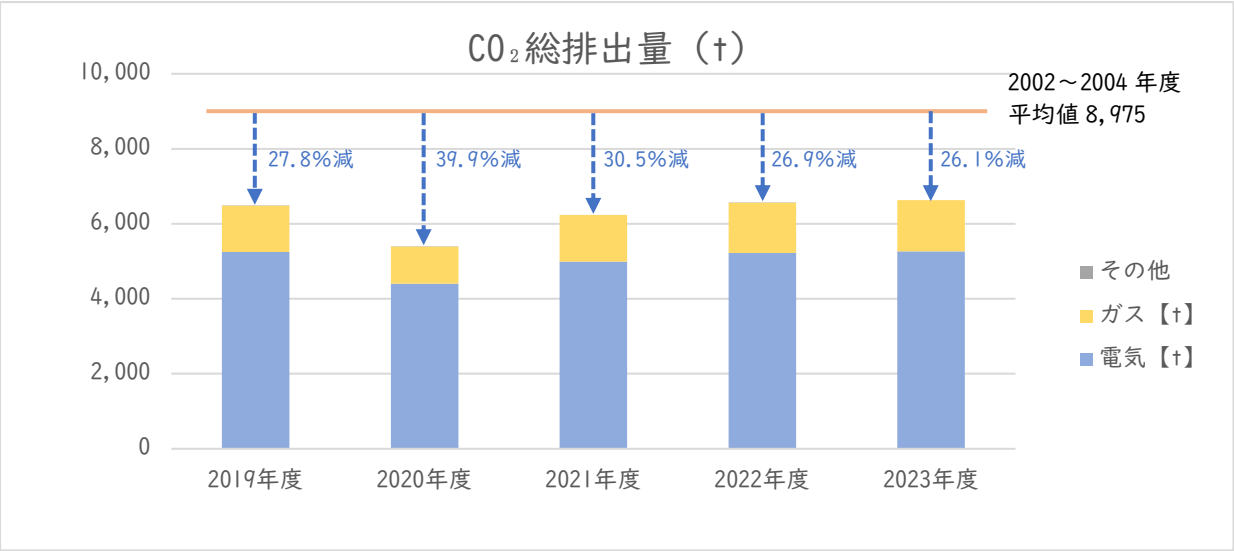

		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
電気		5,248	4,406	4,996	5,224	5,261
ガス		1,234	990	1,242	1,335	1,374
その他	A 重油	0	1	0	1	0
	灯油	0	0	0	0	0
	LPG	1	0	0	0	0
総 CO_2排出量		6,483	5,397	6,238	6,560	6,635

＊換算係数：東京都環境局が定める換算係数を使用

電気：t/kWh×0.000489、ガス：t/m3/補正係数×0.045×0.0136×44/12（補正係数　中圧 1.0448・低圧 1.0345）、

A 重油：t/l×0.0391×0.0189×44/12、灯油：t/l×0.0367×0.0185×44/12、LPG：t/m3×2.07∨0.0508×0.0161×44/12

＜ゴミとリサイクルの状況＞

2023 年度のゴミ総量は 520,675 kgとなり、2022 年度と比べ 119,978 kg削減しました。リサイクル率については、2022 年度に引き続き「布類・汚れ紙・割りばし」を除き 100%を維持しました。

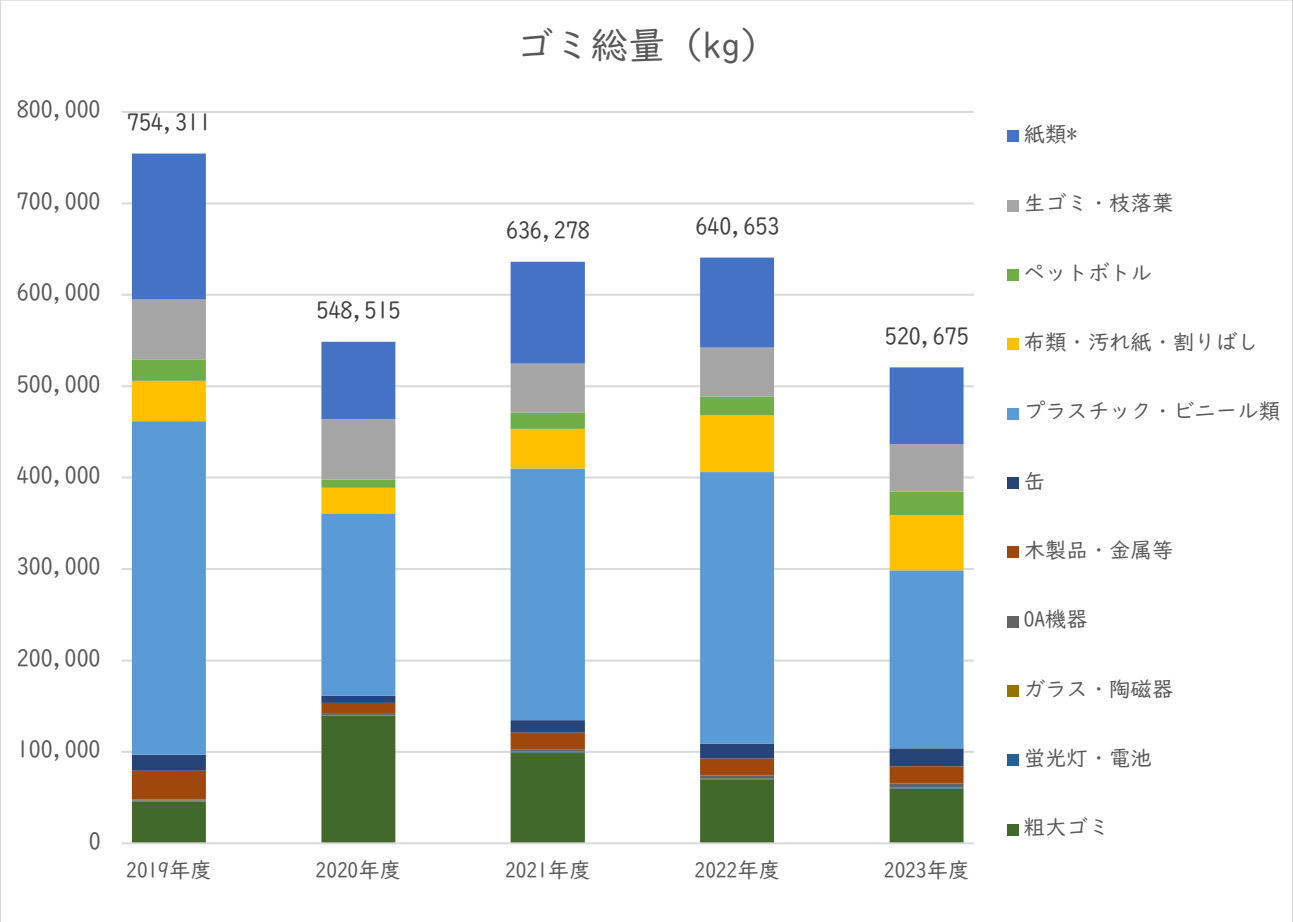

（kg）

	ゴミ種別	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
可燃物	紙類*	159,500 (100%)	84,590 (100%)	111,420 (100%)	98,285 (100%)	84,280 (100%)
	生ゴミ・枝落葉	65,590 (100%)	65,990 (100%)	53,599 (100%)	53,600 (100%)	51,730 (100%)
	布類・汚れ紙・割りばし	44,300 (0%)	28,780 (0%)	43,130 (0%)	62,260 (0%)	60,760 (0%)
不燃物	プラスチック・ビニール類	364,535 (100%)	198,825 (100%)	275,325 (100%)	297,190 (100%)	194,640 (100%)
	ペットボトル	23,331 (100%)	8,983 (100%)	18,070 (100%)	20,579 (100%)	25,490 (100%)
	缶	17,775 (100%)	7,603 (100%)	13,734 (100%)	15,954 (100%)	19,405 (100%)
	木製品・金属等	31,550 (100%)	11,250 (100%)	18,080 (100%)	18,480 (100%)	18,930 (100%)
	OA 機器	750 (100%)	2,500 (100%)	2,500 (100%)	3,510 (100%)	4,450 (100%)
	ガラス・陶磁器	875 (100%)	0 (－)	480 (100%)	385 (100%)	500 (100%)
	蛍光灯・電池	730 (100%)	494 (100%)	715 (100%)	785 (100%)	865 (100%)
粗大ゴミ		45,375 (100%)	139,500 (100%)	99,225 (100%)	69,625 (100%)	59,625 (100%)
ゴミ総量		754,311	548,515	636,278	640,653	520,675

（　）内の数値はリサイクル率

*紙類の内訳：OA 紙、ミックスペーパー、新聞、雑誌・書籍、段ボール

Ⅱ．事業の概要

第３次中期計画について

本学園では、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間にわたって取り組んだ第２次中期計画の成果や課題を踏まえつつ、改めて卒業生・教職員に向けてアンケート調査を行い、成蹊教育の価値、成蹊の特長・課題、学園の将来像などについて多くの声を集めながら、第３次中期計画を策定しました。

計画の最終年度である 2028 年度までに学園全体として目指す最上位の目標（学園目標）は次の通りです。

－ 学　園 －

確かな教養と豊かな人間性を備え、グローバル社会の発展に貢献する「桃李の人*」を育てる

*「成蹊」の名は、中国の諺「桃李不言下自成蹊」に由来しています。桃や李は人徳のある人のたとえで、優れた人格を備えた人のまわりには、その人を慕って自然と人が集まる、という意味です。「桃李の人」は成蹊が理想とする豊かな人間性と実力を持つ人を表しています。

この最終目標を達成すべく、各設置校・法人が定めた部門目標は次の通りです。

－ 大　学 －

新しい時代に対応した教育活動と活力のある研究活動を推進し、
持続可能な社会の実現に貢献する。

－ 中学・高等学校 －

リベラルアーツ教育を推進し、新たなものを創造する「０to１」の発想が育つ教育を実践する。
サステナブルな活動を通して、困難を乗り越える「心の力」を育み、
国際社会で活躍・貢献できる人材を育成する。

－ 小学校 －

幅広く深い学びと、困難を乗り越えながら心身を鍛える経験を通じ、
豊かな感性とたくましい実践力をもった子どもを育てる。

－ 法　人 －

未来に向けて継続的に発展する総合学園となるために、
ワンキャンパスの優位性を活かし、経営基盤を強化することで各設置校を支援する。

次ページ以降では、上記目標の達成に向けて取り組んだ重要施策を中心に、各設置校及び法人が 2023 年度に推進した事業内容について報告します。

1．大 学

大学では 2020 年度に、新経済学部・経営学部の設置、学部横断型グローバル教育プログラム「EAGLE[1]」及び副専攻制度[2]の導入など、大規模な教育改革を行いました。また、2022 年度には、理工学部を従前の 3 学科から 1 学科 5 専攻に改組し、併せて、理工学部エリアの新棟建設に着工しました。

そして、2023 年度から開始した第 3 次中期計画においては、これら進行中の教育施策における課題を検証・解消しつつ、今日の社会から求められている、あるいはその先の未来までを志向した新しい時代の教育に対して、本学の教育課程、教育方法、教育環境等をより高いレベルで結実させることが求められます。

研究面においては、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けた取組や支援を強化し、教員の研究活動の更なる活性化を図るとともに、機関レベルとしては、アジア太平洋研究センターや Society 5.0 研究所等、本学の特色ある研究機関の発信力を高め、社会的認知を更に向上させることも必要です。

学生支援においては、学生生活支援、キャリア支援等の各種制度やサービスについて、学生や社会のニーズに対応した不断の見直しによる更なる拡充が求められます。また、学生が、学修や課外活動等を通して得られた成果や課題を可視化し、今後の学びや進路選択に活かしていけるような新たな仕組みの検討にも着手しています。

社会連携・社会貢献においては、武蔵野市や他大学、各種団体等、連携協定等を結ぶ協定先との更なる連携強化を図るとともに、生涯学習機会の拡充や地域課題の解決等、地元または遠隔地の地域に密着した社会貢献をできるところから実行しております。

長引くコロナ禍の中、社会の変化は加速し、大学を取り巻く環境も激しく変化しています。これらの急激な変化に適切に対応できるよう、第 3 次中期計画に掲げた部門目標及び4つの重要施策を柱に、各評価指標の目標達成に向けて、毎年度の行動計画を着実に実行に移していきます。

---

[1] 英語名称「 Education for Academic and Global Learners in English 」、通称 EAGLE（イーグル）。学修意欲、英語力共に高い、選抜された学生が各学部学科に所属しながら少人数の授業でグローバルに学ぶ、学部横断型の特別な教育プログラムである。

[2] 副専攻制度とは、所属学科の専門分野の学びにプラスして、自分の興味関心やニーズに沿った学修を進められる制度。グローバル・コミュニケーション副専攻、データサイエンス副専攻、SDGs 副専攻等、近年強く求められる学際的な分野も充実させ、学生の「もっと学びたい」という思いに応える全 18 副専攻（2023 年度現在）を用意している。

（１）［教育］新しい時代に対応した教育活動の推進と教育環境の整備

― 教育活動推進編 ―

①新たなグローバル教育施策の検討

第１次中期計画（2013～2018 年度）で掲げられた「グローバル人材の養成」は、大学においては、主に 2020 年度より開始された先述の「EAGLE」として結実しました。 2022 年度には、「グローバル化の推進と EAGLE の展開に関するプロジェクトチーム」を設置し、EAGLE のこれまでの成果や課題を検証しつつ、さらなる発展に向けた今後の展開とともに、後述する学生の留学派遣の促進や受入留学生の多様化等について全学的に検討してきました。2023 年度には、 EAGLE の発展的な展開として、新学部となる「国際共創学部（仮称）」の設置と学部横断型の新・国際コースの設置の構想を示し、理事会で骨子の承認を得ました。

その後、新学部の設置については、文部科学省への設置申請に向けて、3つのポリシーや教育課程、施設設備計画の検討、教員採用活動や広報活動等に着手しました。

また、新・国際コースの設置については、その名称を「成蹊 Global Study Program（GSP）」とし、プログラムの運用方針や科目構成等を検討し、大学評議会で承認を得ました。

②留学派遣の拡充(短・中・長期留学)

中期計画の目標としては、海外に派遣する協定校数を充実させるとともに、より多くの学生が参加したいと思える環境を整えることにより、2028 年度において留学派遣者 410 名（うち、中・長期留学 80 名）を目指しています。

2023 年度においては、急激な円安や世界的な物価高等の影響により派遣に対する逆風はありながらも、2020 年度以降渡航がかなわなかった EAGLE 生のケンブリッジ大学短期留学に、過年度対象の学生も含め派遣することができました。また、韓国やニュージーランド等の短期留学等派遣可能なプログラムが増えたこともあり、2023 年度の目標である留学派遣者数 145 名（うち、中・長期留学 55 名）に対し、233 名（うち、中・長期留学 62 名）の派遣を達成しました。

③受入留学生の多様化と拡充（中・長期留学）

中期計画の目標としては、協定校数の増加、受入体制（宿舎、授業の拡大等）の整備等に取り組み、2028 年度までに 42 名の協定留学生の受入れを目指しています。

2023 年度においては、海外からより多くの協定留学生を受入れることができるよう、受入体制（宿舎、授業の拡大等）の整備について検討を重ねました。また、コロナ禍で日本への留学を延期していた学生の来日が増えたため、2023 年度の目標である受入協定留学生 26 名に対し、49 名の受入れを達成しました。

④新しい時代に対応した教養カリキュラム(リベラルアーツ教育)の検討

2020 年度（理工学部は 2022 年度）から教養及び専門の新しいカリキュラムを導入しましたが、この点検・評価を行った上で、新しい時代に対応した次期カリキュラムを導入することは、本学にとって最重要課題の一つです。2022 年度には、成蹊教養カリキュラムの改編をはじめ、アフターコロナまでを見据えたオンライン教育の方針、チームによる教育活動の推進等、様々な課題を包括的に検討する「教育改革プロジェクト」を設置し、これまで現行カリキュラムの課題や次期カリキュラムにおける導入事項の洗い出し等を集中的に行いました。

中期計画の目標としては、2026 年度予定の新学部開設に合わせて、次期成蹊教養カリキュラムを導入するとともに、「持続社会探究」科目履修率 100%及び学生の教養教育授業満足度が新旧カリキュラムを比較して向上している状態を目指しています。

2023 年度においては、教育改革プロジェクトの下、高校新課程への対応を含む次期成蹊教養カリキュラムを計画的に検討し、改定案の全貌（概要）を形成しました。

⑤副専攻制度の拡充

中期計画の目標としては、全ての学生が、本人の主専攻・副専攻を意識した履修登録を行えるよう、新しい時代に対応した副専攻を提供することができており、2028 年度において副専攻修了者数が 2025 年度時点より増加している状態を目指しています。

2023 年度においては、副専攻制度の安定的な運用に取り組むため、副専攻の学生意向の把握及び課題洗い出しに着手しました。また、2023 年4月よりオープンバッジによる副専攻修了証の発行を開始しました。

⑥専門教育の検証と充実化の取組

新しい経済学部と経営学部を 2020 年度に設置しました。また、法学部・文学部についても新しいカリキュラムが同時期にスタートしています。理工学部については、2022 年度より 1 学科 5 専攻に生まれ変わり、理工学科としてのカリキュラムが始まっています。こうした各学部のカリキュラムを学年進行に応じて検証するとともに、次期成蹊教養カリキュラムの改編状況を踏まえつつ、それに連動する形での見直し・充実を図ります。併せて、大学院各研究科についても、必要に応じてカリキュラム等の検証を行います。

中期計画の目標としては、次期成蹊教養カリキュラムと連動し、新しい時代に対応した学部専門科目が充実しており、学生の専門教育授業満足度が新旧カリキュラムを比較して向上している状態を目指しています。

2023 年度においては、次期成蹊教養カリキュラムの改編状況を踏まえて、各学部の教育の特色を打ち出した新しい学部カリキュラムの検討を開始し、方向性を定めました。なお、現行カリキュラムが完成年度を迎えていない一部の学部については、学年進行による運用を通じて現行カリキュラムの課題等の整理に注力しました。

― 教育環境推進編 ―

①新棟ラーニングコモンズの検討

2024 年秋に使用開始予定の大学新 11 号館におけるラーニングコモンズの運用開始に向けて、2022 年度に「新アクティブラーニング推進プロジェクト」を設置し、アフターコロナにおける新しい「学生の学び合い」のあり方を主軸としたラーニングコモンズの運用方法等を検討してきました。

中期計画の目標としては、ラーニングコモンズの運用に必要な施設設備やルールを整備した上で、PDCA サイクルにより学生サービスのさらなる充実・向上に取り組み、2028 年度において、学生の利用満足度が前年度以上に向上している状態を目指しています。

2023 年度においては、大学新 11 号館ラーニングコモンズの各エリアで想定される運用や課題等を洗い出し、具体的な運用ルールやマニュアルの整備等を進めました。

②新しい時代の教育・学修等に対応した ICT 設備・システム

新しい時代に対応した教育を実現するためには、教育内容、教育方法の検討に加え、教育環境の整備・充実も欠かせません。コロナ禍で始まった学生のパソコン必携化（BYOD）の定着とともに、それを教育の質の向上に活かすため、ICT 設備・教室設備等のさらなる整備・充実に取り組んでいます。

中期計画の目標として、ICT 設備については、計画に基づき必要な設備を導入し、それらを安定的に運用して、さらなる充実・向上に向けて取り組むとともに、2028 年度には、教室利用満足度が 2027 年度以上に向上している状態を目指しています。

2023 年度においては、新教育視聴覚設備の安定的な運用と、学生のパソコン必携化に伴うパ

ソコン教室等の在り方についての方針を決定しました。

③新しい時代の教育・学修等に対応した教室設備

教室設備については、新しい時代の教育・学修等に対応した教室環境を整備するため、経過年数による更新基準を設けて、アクティブラーニングを推進するための教室什器へ計画的に更新し、2028 年度には、経年 20 年以上の教室什器のリニューアル率が 80%以上となる状態を目指しています。

2023 年度においては、各教室棟の教室什器の経年劣化状況を踏まえ、新しい時代の教育・学修等に対応できる教室環境の仕様・整備方針を定めた上で、2024 年度から 2028 年度までの教室什器リニューアル計画を策定しました。

④学修成果を高めるための授業改善等に向けた FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の拡充

新しい時代に対応した教育を実現するためには、教育方法の改善に向けた不断の見直しと新たな手法の開発が欠かせません。ICT やオンラインを活用した教育が定着しつつある中、本学では、教員の授業運営・教授法等のノウハウやスキルを共有し、授業の質的向上に向けて組織的に取り組む FD 活動に力を入れていきます。

中期計画の目標としては、高等教育開発・支援センター等主催の FD 研修会や各学部等主催の授業研究会を定期的に開催し、2028 年度において専任教員 FD 研修会参加率 100%を目指しています。

2023 年度においては、FD 研修会や授業研究会を定期的に開催し、専任教員 FD 研修会参加率 90%以上を達成しました。

⑤新しい時代・新教育課程に応じた入試改革の検討

2025 年度から実施される新課程入試への対応とともに、現行の各入試制度の問題点を整理し、今後の入試体制の方向性について検討するため、2022 年度に続いて 2023 年度においても「入試体制検討プロジェクト」を設置しました。

中期計画の目標としては、学内の入試体制の点検を強化し、改善につなげる体制を整備し、新入試方式を導入した場合は、2028 年度において、2025 年度に設定した目標値を達成している状態を目指しています。

2023 年度においては、学内の入試体制の点検を強化し、新しい時代に対応した新入試方式導入の検討に着手しました。それらの結果として、2025 年度入試から「新規学外会場として『千葉』会場の入試」を導入し、2026 年度入試からは「AO マルデス入試外国人特別受験における日本留学試験」「E 方式における英語外部検定試験」を導入することを決定しました。

(2) [研究] 研究活動のさらなる活性化と研究成果の発信強化

①科学研究費補助金及びそれ以外の競争的資金の採択数向上への取組

科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けた取組や支援を強化するとともに、採択数における定量的目標を掲げることで、教員の研究活動の更なる活性化を図っています。

2023 年度においては、科学研究費補助金とそれ以外の競争的資金を合わせた採択数が、2017～2022 年度の平均値を上回ることを目標とし、以下のとおりの結果となりました。

・科学研究費の採択数は、2023 年度は 27 件で、2017～2022 年度の平均値 21.8 件を上回ることができました。

・科学研究費以外の競争的研究資金の採択数は、2023 年度は 7 件で、2017～2022 年度の平均値 11.3 件に及びませんでした。

これにより、科学研究費補助金とそれ以外の競争的資金を合わせた採択数は、2023 年度は 34 件で、2017～2022 年度の平均値 33.2 件を上回ることができました。

また、研究支援として、次の4つの施策を実施しました。

①科学研究費採択率の向上を目指す施策「研究ステップアップ助成金」を実施し、助成を希望する研究者 9 名に対して一人当たり 30 万円の助成を行いました。

②同じく、科学研究費採択率の向上を目的とする施策「研究デザイン助成金」を実施し、助成を希望する研究者 3 名に対して一人当たり 20 万円の助成を行いました。

③研究成果を広く社会に公表するための費用を助成する施策「研究成果アウトリーチ活動助成金」を実施し、助成を希望する研究者 1 名に対して 20 万円の助成を行いました。

④外部研究費獲得者を表彰する施策「成蹊大学リーディングリサーチャー表彰」について、制度の在り方、対象、実効性等を議論し、方向性を定めました。

②本学の特色ある研究機関の公開イベントの拡充

機関レベルとしては、アジア太平洋研究センターや Society 5.0 研究所等、本学の特色ある研究機関の研究成果等の発信力を高め、社会的認知を更に向上させることを目指しています。

中期計画の目標としては、前半の 2023～2025 年度においては、アジア太平洋研究センター及び Society 5.0 研究所が開催する公開イベントの件数と参加者数が、基準年度(2022 年度)を上回ること、後半の 2026～2028 年度においては、2023～2025 年度の平均値を上回っている状態を目指しています。

2023 年度においては、アジア太平洋研究センターと Society 5.0 研究所が開催する公開イベントへの参加者数は合計 741 名となり、2022 年度の698名を上回りました。イベント件数については、計 6 回開催しましたが、2022 年度の開催件数9回に達しませんでした。

③図書館 DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の取組（コレクション資料の公開と貴重書電子化の取組）

新しい時代に対応した教育・研究を志向する上で、図書館の DX（デジタル・トランスフォーメーション）化は欠かせません。貴重書の電子化や電子書籍の充実化に計画的に取り組んでいます。

中期計画の目標として、コレクション資料公開と貴重書の電子化に関しては、[1]2 号館書庫に滞留する未登録コレクション資料の図書館システム登録が進んでいる、[2]貴重資料や劣化資料を電子化する優先順位が付けられている、[3]未電子化の貴重書のうち洋書を中心に電子化が行われ公開されている、[4]オープンサイエンスを通じて持続可能な社会の実現に貢献している、以上の4点を掲げ、2028 年度において、2 号館書庫未登録資料の調査・整備が進んでおり、貴重書画像データベースが整備され、充実した内容になっている状態を目指しています。

2023 年度においては、2号館書庫未登録コレクション資料のうち、三菱史料の整備方針を策定の上、具体的な作業マニュアルに基づき登録業務を開始し、731 冊の登録を完了しました。また、貴重書画像データベースの公開を進めるため、資料の選定基準や整備方針を検討し、定めました。

④図書館 DX 推進計画の取組（電子書籍の充実化と書架ひっ迫解消の取組）

電子書籍の充実化に関しては、[1]電子書籍タイトル数及び内容を充実させる、[2]重複調査が実を結び、複本やそれに準じる資料の除架が進んでいる、[3]これらの施策の結果として除籍が進み、自動書庫を含む書架のひっ迫状況が解消され、カビ付着リスクも低減している、以上の 3 点を掲げ、2028 年度において、各種データベース、電子ジャーナルの見直しが概ね完了し、今後の課題が明確になっている、また、利用者の要求や時代の要請に即した電子書籍タイトルの選定及び購入を進めている（年間 200 タイトル以上）、さらには、所蔵資料の重複調査と除籍作業が整備・完了している状態を目指しています。

2023 年度においては、各種データベース、電子ジャーナルの見直しに着手し、利用状況等の調査を開始しました。また、利用者の要求や時代の要請に即した電子書籍タイトルの選定及び購入を進め、約 1,500 タイトルの購入を完了しました。さらには、所蔵資料の除籍について、図書館委員会にて新規除籍可能資料の提案を行い、承認を得て進めることができました。重複調査に基づく除籍も順調に進み、合わせて年度内に 18,772 冊の除籍を完了しました。

(3) [学生支援] 学生の成長を支えるための方策や体制の拡充

①学生の学修成果の可視化に向けた取組

新しい時代に対応した教育・学修を考える上で、大学が、その教育成果を把握・検証するだけでなく、学生が、自身の学修や課外活動等を通して得られた成果や課題を可視化し、今後の学びや進路選択に活かしていけるような、新たな学修支援の仕組みについて検討し、可能なものから順次実施していきます。

中期計画の目標としては、学生の学修成果の可視化に向けた取組により、多くの学生が、自ら身に付けた資質・能力を把握・分析できるよう、2028 年度においては、学修成果の可視化ツールの一つであるオープンバッジの発行数が 2025 年度実績を上回るとともに、学修成果の可視化に資する取組が拡充している状態を目指しています。

2023 年度においては、オープンバッジの運用に関する制度設計を整え、発行を開始しました。また、学生の能力伸長を可視化した学生インタビューの内容をまとめた記事(「成長する成蹊大生の図鑑」と題した Web サイトと冊子)を作成し、広く学内外に発信しました。

②ボランティア支援の拡充

本学では、ボランティア支援センターを設置し、社会問題への気づきや人間的な成長のきっかけ等を与えてくれる学生のボランティア活動を推奨しており、今後も積極的に支援していきます。

中期計画の目標としては、学生の自主性・積極性を養成するボランティア支援プログラムの充実に取り組み、2028 年度において、主要なボランティア支援プログラム数が 16 件、各プログラムの参加者満足度の平均値が 80%以上を目指しています。

2023 年度においては、主要なボランティア支援プログラム数 25 件、参加者満足度の平均値(満足度調査を実施したプログラム 24 件の平均値)99.5%を達成しました。

③学生主催イベント(学内競漕大会・学内運動競技大会・欅祭)の参加者満足度向上への取組

体育会本部・文化会本部・欅祭本部の学生上部団体が主催する各種イベントは、学生の本学への帰属意識の向上に大きく寄与するものであり、大学としても、学生の主体性を見守りつつ、その充実に向けて積極的にバックアップしていきます。

中期計画の目標としては、上記学生上部団体が主催するイベントの充実化に向けた取組を積極的に支援し、参加した学生の満足度が前年度より向上している状態を目指します(※四大学運動競技大会は他大学の意向も反映されるため対象から除外)。

2023 年度においては、学生主催イベントに初めて参加した学生の満足度調査を行い、学内運動競技大会は満足度 85%、欅祭は満足度 100%という結果となりました(学内競漕大会は雨天のため開催中止)。

④学生支援(課外活動支援を含む)イベント等の総合的な点検・評価体制の整備

中期計画の目標としては、各部門で個別に取り組んでいる学生支援イベント等の実施状況を大学として総合的に把握・検証するための点検・評価体制が整備され、充実化に向けて取り組んでおり、授業以外でも学生の成長を促す働きかけが充実している状態を目指しています。また、2028 年度において、毎年度の点検・評価活動の成果として、複数の改善事例等を挙げることができ、学生アンケートや IR データ等においても学生からの評価が向上している状態を目標としています。

2023 年度においては、学生支援事務室が主催するイベントにおいて、アンケートを通じた満足度調査を行う実施体制を整備しました。また、2023 年 4 月より、一般社団法人大学スポーツ協会

（通称：UNIVAS）に加入し、本学の課外活動の運営体制について、 UNIVAS SSC 認証を取得し、外部機関から評価を受ける体制を構築しました。

⑤キャリア教育・支援の体制の充実化に向けた検討

「キャリア教育に強い成蹊」というブランドイメージの確立に向けて力を入れていくべく、中期計画の最終目標としては、社会のニーズを踏まえたキャリア教育科目群全体の改革が実現できており、かつ、キャリア支援体制がより有効に機能している状態を目指しています。

2023 年度においては、「アントレプレナーシップ教育ワーキンググループ」を設置し、アントレプレナーシップ特別プログラムの開設に向けた検討を行いました。また、 丸の内ビジネス研修（MBT：Marunouchi Business Training）[3]10 周年記念イベントを開催するとともに、MBT をはじめとするキャリア教育科目の更なる充実に向けた検討を行いました。そして、新たに新入生向け進路・就職ガイダンスを実施するとともに、リーフレットを作成・配付しました。さらに、2 年生向けプレ就職活動ガイダンス等を実施し、低学年向けのキャリア支援の充実を図りました。

⑥就職イベント参加者数向上への取組

中期計画の目標としては、就職イベント参加者数の増加が就職実績の向上につながることにより、ベンチマーク大学群と比して遜色ない就職実績をあげることができるよう、2028 年度において、就職イベント参加者数（延べ人数）13,000 名を目指しています。

2023 年度においては、学生のニーズに合致した様々な取組が功を奏し、就職イベント延べ参加者数は 16,535 名となりました。

（4）［社会連携］社会・地域等との多様なネットワークの構築と強化

①多様な受講者を対象とする生涯学習講座の受講者満足度向上への取組

中期計画の目標としては、新しい時代に対応した生涯学習講座（公開講座・武蔵野地域五大学共同事業）運営が行われ、本学の提供する講座内容について高い評価（受講者満足度 80%以上）を維持できている状態を目指しています。

2023 年度においては、生涯学習講座の運営方法及び時機を捉えた内容を検討・実施し、受講者満足度89.1%を達成しました。

---

[3] 「自ら課題を発見し、解決できる人材の育成」を掲げ、企業ニーズに適応した社会人基礎力の向上を目指す産学連携の人材育成プログラム。対象は、学部 3 年次生及び大学院 1 年次生。論理的思考力を鍛える「学内準備研修」、企業担当者の指導のもとで与えられた課題に取り組む「丸の内研修」、企業での「インターンシップ実習」を経て、最後に「丸の内成果発表会」にて企業関係者へ向けた課題の成果発表やインターンシップの成果報告を行う。

②武蔵野市等自治体・連携協定大学・各種団体等との連携事業の充実化に向けた取組

中期計画の目標としては、武蔵野市等自治体、連携協定大学、各種団体等との連携事業が充実し、管理運営上の相乗効果のみならず、成蹊ならではの学びや学生（一部児童・生徒を含む）の成長機会を提供できており、本学の特色のひとつとなっている状態を目指しています。また、2028年度においては、主要協定先との間で新規の連携事業が複数実施され、成蹊ならではの学びや学生の成長機会の提供が充実していることを目標としています。

2023 年度においては、武蔵野市との様々な連携事業の維持により、成蹊ならではの学び（武蔵野地域五大学共同教養講座、武蔵野地域五大学共同講演会における本学教員による講演、武蔵野地域連携セミナーでのルーマニア語の授業、成蹊大学ロボット教室や親子 de サイエンスの実施等）や学生の成長機会（武蔵野地域研究における学生による発表や地域住民からの聞き取り、文学部メディア・リテラシー演習での学生による番組制作等）を提供したほか、北海道帯広市とは、新学部におけるフィールドワーク科目設置の可能性等、新規の取組についての具体的な協議を開始しました。

（5）その他の事業について

本学を開催校として行う第 74 回四大学運動競技大会

四大学運動競技大会は、戦前に旧制高等学校であった共通の歴史を持つ、学習院大学、成城大学、武蔵大学、成蹊大学の 4 つの大学が集って行われる伝統ある競技大会です。体育会所属団体同士で行われる正式種目と、各大学の代表を選出して行われる一般種目に分けて実施しています。

2023 年度は本学が開催校となり、4 大会ぶりに新型コロナウイルス感染症対策による制限を全て撤廃して開催しました。また、新たな試みとして駅伝種目のライブ配信も行いました。

（6）入試・就職

①2024 年度入学試験の状況

大学全体の入試結果は、一般選抜・学校推薦型選抜・総合型選抜を含む全ての志願者数が22,385 名(2023 年度比 115.5%)となり、2023 年度入試より 3,006 名増加しました。これは、2023 年度入試における志願者減の反動に加え、2025 年度からの新課程入試を控え、受験生の現役合格志向による併願者数の増加によるものと推測されます。また、コロナ禍の影響があった2023 年度の受験生とは異なり、進路ガイダンスやオープンキャンパスがコロナ禍以前に近い形で実施され、前年よりも本学の情報が届くようになったことも要因の一つと考えられます。

学部別では、経済学部が 3,164 名(前年度比 90.5%)、経営学部が 4,375 名（2023 年度比 120.6%)、法学部が 5,045 名（前年度比 130.3%)、文学部が 4,444 名（2023 年度比 121.2%)、理工学部が 5,357 名（2023 年度比 113.6%)となりました。

②2023 年度卒業生の就職状況

2024 年 3 月 31 日現在、学部卒業生 1,726 名のうち、就職希望者数 1,561 名に対する就職者数は 1,520 名、就職率（就職者数÷就職希望者数）は 97.4%となり、2022 年度の 97.2%を上回る結果となりました。

2023 年度は、インターンシップからの早期選考や本選考そのものの前倒しにより、就職活動の早期化がより一層進んだ 1 年となりました。1day 仕事体験を含むインターンシップへの参加がより一般的となり、9割近い学生が参加するようになりました。また、インターンシップへの参加にあたっては、エントリーシートや面接の対策が必要となるため、3 年生の個別相談の利用ニーズが一段と高まりました。

このような状況においては、3 年生と 4 年生の個別相談を同時並行で進める必要があるため、2022 年度よりキャリアカウンセラーを弾力的に増員し、支援体制を強化しています。これにより、2023 年度の相談回数は延べ 11,078 回となり、2021 年度の 6,299 回に比べ大幅に増加し、約 1.76 倍となりました。

また、企業の採用活動の早期化や、それに伴う低学年時からのキャリア教育の必要性に対応すべく、様々な新規イベントを企画・実施し、キャリア支援のさらなる充実を図りました。

2．中学・高等学校

本校では、2023 年度から 6 年間の第 3 次中期計画において、「リベラルアーツ教育を推進し、新たなものを創造する『０（ゼロ）to １（ワン）』の発想が育つ教育を実践する。」、「サステナブルな活動を通して、困難を乗り越える『心の力』を育み、国際社会で活躍・貢献できる人材を育成する。」の二つを目標に掲げて取り組んでいます。

2023 年度は、リベラルアーツ教育を深め、生徒自身の進路実現に繋げるべく、「本物に触れる」教育実践や、知的好奇心を向上させる企画の更なる充実に取り組みました。また、探究活動等を通じて、課題に対して新たなものを創造する「０to１」の発想を持つ力を育み、「発信力」や「コミュニケーション力」といった非認知能力を磨く取組を推進しています。

また、ユネスコスクールの一員として、SDGs や ESD 活動を推進し、サステナブルな取組を充実させることにより、生徒の共感力と社会貢献への意識醸成を図るとともに、グローバル教育を柱として、留学や国際交流を活発化させることにより、お互いの価値観や考え方の違いを尊重し、国際的視野を養うべく、取り組みました。

（1）リベラルアーツ教育とキャリア教育を連携させ、一人一人の個性を伸ばす進路実現を推進する

本校では、これまでも「本物に触れる」教育や知的好奇心を向上させる取組を実践してきました。これらの取組を時代に即して進化させ、それにより培ったリベラルアーツをキャリア教育につなげる取組へと進化させること、そして、生徒の学力を測りながら、「個性の尊重」が実現できる生徒個々に応じた多様な進路実現の具現化を目指し、2023 年度は以下の取組を行いました。

- 「本物に触れる」教育実践、知的好奇心を向上させる企画を 117 件実施し、延べ 16,939 名もの多くの生徒がこれらの企画に参加しました。
- 上記の企画の中で、リベラルアーツ教育をキャリア教育と結びつけていく取組を 40 件実施しました。
- 生徒個々の基礎学力の習得の徹底を図るべく、新たに中学 3 年生を対象に学力推移調査を実施しました。また、この結果を踏まえた分析会を開催して、教員間で課題を共有し、その解決に向けての授業改善に取り組んでいきます。
- 生徒個々の進路実現の達成度の上昇を目指し、キャリア教育につながる企画の実施やきめ細かい個別の進路指導に取り組んだ結果、現役合格率が 79.5%、各種推薦進学者が 50．6%となり、高い進学率となりました。

(2)「0to1」の発想力を培う探究学習を組織的・系統的に導入し、偏差値では測れない非認知能力を伸ばす環境を整備する

本校では、探究学習の推進に力を入れており、中学１年から高校２年までの各学年に「探究学習」を取り入れて、学習の組織化・系統化を図っています。また、「成蹊スタートアッププロジェクト」として、スタートアップ（起業）、コーポレート（企業）、SDGs（社会課題）の 3 つの柱を中心とした課題解決型学習のメニューを充実させ、より多くの生徒が参加できる機会を増やしました。それにより「0 to 1」の発想力を培い、その能力を発揮した成果を校内外での発表機会を通じて幅広く公開していくために、2023 年度は以下の取組を行いました。

・中学校全学年に「道徳の時間」等を活用した「探究学習」を導入し、学年ごとに学習テーマを定めて探究活動に取り組みました。また成果発表の機会を通算 11 回実施し、探究学習の年間プログラムを確立しました。

・高校１・２学年に、「総合的な探究の時間」に代替する探究的な学習を導入しました。また取組成果の発表機会を通算 13 回実施し、学習の深化を図りました。

・大正製薬株式会社と連携した探究学習プログラム、株式会社教育と探求社の「クエストエデュケーション」を実施する等、生徒個々の「勤労の実践」への意識を高めるべく、企業や卒業生と連携する取組を 22 件行い、取組の充実を図りました。

・五島列島において「成蹊スタートアップキャンプ」を実施したほか、各学年の探究学習、国語や家庭科等の各教科の課題学習の中で、スタートアップ、コーポレート、SDGs に関する課題解決型学習に取り組みました。こうした取組を通じて「0 to 1」の発想力を培い、その成果発表を行った生徒の数は、校内で延べ 2,807 名、外部の大会では延べ 116 名に上っており、着実にエビデンスを獲得しています。

(3) ユネスコスクールの取組などサステナブルな活動を通して、共感力を養い、互いを認め合う「心の力」を育む施策を導入する

SDGs の活動やサステナブルな取組を通じて、生徒たちの共感力を養うとともに、ダイバーシティを踏まえた取組により、困難を乗り越える気持ちを育成し、多様性を認める「心の力」を育むべく、2023 年度は以下の取組を行いました。

・共感力を高め、「品性の陶冶」の精神を浸透させるべく、SDGs 活動の取組やそれに関する啓発活動を 93 件実施しました。

・学園サステナビリティ教育センターの「けやき循環プロジェクト」に参画し、ケヤキの落ち葉集めやそれを利用した焼き芋の企画を実施しました。また、本校と同じくユネス

コスクールである和歌山県立古佐田丘中学校との交流機会を設けて、ユネスコスクール同士の交流にも力を入れ、互いに刺激を得る良い機会となりました。

・2023 年度より入学定員を男女同数としたことに伴い、体育の授業方法を見直し、改善を図りました。また、高校では「ダイバーシティ週間」を実施し、多様性理解について考える機会を設け、ダイバーシティの考え方の浸透と取組推進に努めました。

（4）生徒全体の英語力を向上させ、成蹊独自の国際理解教育の推進を図る

帰国生を含め、多くの生徒の英語力を向上させる取組を系統的に取り入れ、その成果を分析しました。また、中学 3 年生以降では、海外に派遣する取組への参加生徒数を増加させるとともに、海外で探究的な学習が学べる体制を整備すべく、2023 年度は以下の取組を行いました。

・英語の基礎力向上を図る講座の開講や、グローバルスタディーズプログラム、イングリッシュシャワープログラム等、学年や英語習得レベルに応じた英語プログラムを実施しました。また、新たに中学 2 年生を対象に「プレグローバルスタディーズプログラム」を導入し、より多くの生徒が国際交流を体験できる環境を整えました。

・英語 4 技能の向上が測れる取組として、GTEC 検定版を実施し、その結果、高校 2 年生で CEFR の B1 レベルに達した生徒の割合が 38.4%となりました。また、新たに英語の学力推移調査を実施したことから、両方の分析会も実施しており、今後もこれらの取組を通じて、英語力全体の向上を目指します。

・2022 年度から導入したターム留学プログラムをはじめ、海外への生徒の派遣留学の充実を図り、長期・短期合わせて 124 名の生徒を海外に派遣しました。海外からの留学生は、新たにインドネシアからの留学生を受入れるなど、32 名を受入れ、留学生の受入れにも積極的に取り組みました。また、国際交流に関する国内企画には、534 名もの生徒が参加しており、今後の海外派遣留学への動機づけになっているものと考えています。

・海外をフィールドとした「探究学習」を導入するため、春期に実施されるカリフォルニア大学デービス校（UCD）短期留学プログラムの中に、探究学習プログラムを取り入れました。今後も留学プログラムや国内プログラムの中で、探究学習を推進していきます。

（5）新しい教育に応じた教育環境を整備して、広報活動を更に充実させ、高い入試倍率を維持していく

生徒 1 人 1 台タブレット端末配備を行うとともに、ICT 機器を活用したプレゼン発表や学

校行事等の機会増加に対応できるよう、新たな教育環境の整備に取り組みました。また、こうした教育実践や成蹊の魅力を発信し、高い入試倍率を維持すべく、2023 年度は以下の取組を行いました。

・ICT 教育環境整備の一環として、視聴覚設備の拡充やアクティブラーニング用教室の整備を行いました。引き続き、時代に応じた新たな教育環境を整備していきます。
・ICT 機器を活用した授業手法を学校全体で共有するため、教員間の授業相互見学期間を 6 回設けたほか、ICT 講習会、生成 AI（Chat GPT）研修会を実施して、教員の ICT スキル向上を図り、授業の改善に取り組みました。
・コロナ禍では多くの学校活動に制限が生じましたが、学校や学年全体での行事をできる限り平常時に戻す方針で取り組み、感染症対策を適切に講じながら、文化祭をはじめ、79 回もの多くの学校行事を特段の制限なく実施することができました。
・学校の取組を紹介した広告記事のほか、取材等にも積極的に対応し、記事への掲載が 46 件となりました。また、成蹊の魅力を広く知ってもらうため、校長ブログ「百代の過客」に学校の取組や生徒の活動記事を 46 本掲載し、成蹊の今を発信しました。
・学校説明会等、校内外で積極的に入試広報活動を行いました。中学校では、新たに入試体験会を実施し、高校では、学校説明会の開催回数を増加させる等の対応を行った結果、合格最低点が向上するとともに、入試倍率も維持することができています。

（6）入試・進学実績

① 2024 年度入学試験の状況

・高等学校

2024 年度一般入試の志願者数（帰国生・推薦を除く）は 173 名（2023 年度 213 名）、受験者数は 166 名（2023 年度 209 名）と減少しました。帰国生入試では、6 名が入学しました。また、2019 年度入試から導入した推薦入試では、22 名（2023 年度 24 名）が入学しました。

・中学校

2024 年度入試の第 1 回と第 2 回を合わせた志願者数（国際学級を除く）は 801 名（2023 年度 945 名、2022 年度 1,041 名）、受験者数は 549 名（2023 年度 663 名、2022 年度 742 名）となり減少傾向にあるため、志願者数の維持・向上に努めます。

合格最低点は高水準を維持できており、特に第 2 回の合格最低点は、男女とも高いレベルとなりました。これは、リベラルアーツや探究学習、国際理解教育を重視する本校の教育内容への評価、幅広い入試広報活動等が主な理由として考えられます。

近年は、受験前に何度も本校に足を運び、環境だけでなく生徒や教員の様子を確認し、

学校に対する理解や安心感を持った上で入学を決める傾向にあり、より多くの受験生やその保護者に来校してもらうことの重要性を認識しています。

② 2023年度卒業生の進学状況

・高等学校

卒業生312名のうち、現役進学者数は248名（79.5%）となりました。成蹊大学への内部推薦による進学者数は82名（卒業生の26.3%）でした。難関国公立大学（東京大学、京都大学、一橋大学、東京工業大学、国公立大学医学部）への現役進学者数は4名（2022年度8名、2021年度4名）でした。

国公立大学の合格者数は計13名（2022年度23名、2021年度14名）で、合格先は、東京大学2名、横浜国立大学2名のほか、北海道大学、東北大学、筑波大学、東京藝術大学、東京農工大学、一橋大学、京都大学、国際教養大学、横浜市立大学に各1名となっています。難関私立大学の合格者数は、早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学の3大学に計60名（2022年度73名、2021年度69名）、また、医・歯・薬・獣医学部の合格者数は計35名（2022年度26名、2021年度33名）となりました。

・中学校

卒業生264名のうち、成蹊高等学校への内部推薦による進学者数は244名で、卒業生の92%（2022年度92%、2021年度94%）となりました。これは、基礎学力の向上だけでなく、高校生活についての紹介等、日頃から様々な工夫を重ねてきた結果と考えています。外部の高等学校への進学者数は20名（2022年度23名、2021年度15名）となりました。

３．小学校

第３次中期計画では本校の部門目標として、「幅広く深い学びと、困難を乗り越えながら心身を鍛える経験を通じ、豊かな感性とたくましい実践力を持った子どもを育てる」を掲げました。その中で 2023 年度に特に力を入れたのは、“国際理解教育”と“一貫連携教育の推進”です。

自国の文化を理解し、確実な語学力の基礎を身につけるとともに、多様な価値観に触れることで心を育てることにもつながる“国際理解教育”は、将来、世界でも活躍できる国際感覚をもった子どもたちを育てる上でも欠かせない教育であると考えています。

また、学園内の中高生や大学生等の異年齢の生徒・学生たちと共に体験型学習や本物に触れる学びを経験する“一貫連携教育”では、知的好奇心の種まきや、すでに本校で行われている探究活動の充実も後押しできると考えています。

2022 年度までは、一部工夫して形を変えて実施したものもありましたが、コロナ禍で２年ほど中断していた様々な行事を通常通り再開することができました。2023 年度は、成蹊らしい“本物に触れる教育”や絶えず創意工夫を凝らす深い学び、そして、行事を通じた“少しの負荷を乗り越えさせながら克己心を持たせる教育”等に力を注ぎ、心身共にたくましい、器の大きな人創りの基礎を築くことができました。

（1）国際理解教育の推進

コロナ禍の影響でオンラインでの実施が続いた６年生希望者対象のオーストラリア体験学習を、2023 年度は現地で実施しました。コロナ禍以前からの課題であった希望者数に対する受入学校数の不足については、解消することが困難であったこともあり、2024 年度より留学先地域をブリスベンからパースに移すこととしました。しかしながら、受入枠の改善に努めたことで、2023 年度の参加者は 59 名となり、前年度の 22 名（オンライン参加）から倍増させることができました。

また 5 年生を対象に、2022 年度に国内で試験的に行ったジュニア・エンパワメント・ワンデー・プログラム（2023 年度よりジュニア・グローバル・スタディーズ・プログラムに名称変更）を本格的に導入しました。これは、成蹊高校のエンパワメント・プログラム、成蹊中学校のプレ・エンパワメント・プログラムに続く小学校版で、国内の留学生たちと共にプレゼンテーションを学ぶなど、ただ英語に親しむだけではなく、英語を活用する力を育てるプログラムとなっています。

2024 年度以降は、4 年生以下の学年にも国際理解のための国内プログラムを開発し、順次導入する予定です。

（2）ESD・SDGs 活動や一貫連携教育を活用した探究活動の充実

成蹊学園は、小学校から大学院までが歩いて行ける範囲のワンキャンパスに集う総合学園です。そのメリットを活かし、本校では、運動やスポーツを通しての交流はもちろん、知的好奇心を深める“幅広く深い学び”の面でも連携すべく、2021 年度に一貫連携推進委員会を立ち上げ、このような活動を積極的に推進し、広報してきました。

2022 年度は、同委員会が約 30 件の一貫連携教育活動に携わることができたため、2023 年度は、2022 年度に行った活動の中から継続的に行えるものを精査し、成蹊中高が交流プログラムを実施するアメリカのエクセター校生との交流など一貫連携教育プログラムとして整備・充実を図りました。

また日々の教育活動の中では、探究活動にもつながる形で ESD や SDGs を意識した活動も多く行っています。2023 年度は、「深海魚出前授業」「けやき循環プロジェクト」「高校生とのコラボ企画焼き芋大会」等について全校を挙げて取り組みました。

更に、子どもたちの活動の取組を支援することにより、各種アワードへの参加を意識づけることにつなげました。

（3）教育力の充実

本校では、長年にわたり培われてきた成蹊教育の継承に加え、新しい教育へのチャレンジも取り入れながら、教員だけでなく、学校としての教育力を充実させてきました。

まず、成蹊教育の継承の部分では、“師弟の心の共鳴”の上に全ての教育があることを教員が常に意識するとともに、本校の考える“個性の尊重”の意味（安心して自分を出せる集団の中で、互いを認め合い、磨きあって自分の個性をのばすこと）を、教員だけでなく、PTA の集いや学級通信、日記指導等を通じて保護者にも周知徹底したほか、学校案内やホームページ、学校説明会等でも積極的に発信しました。

また、新しい教育へのチャレンジとしては、メディアリテラシー教育に重点を置き、教員及び児童（3 年生以上）に 1 人 1 台導入されているタブレットを活用し、授業の ICT 化を推進しました。2024 年度以降も講習会等を継続し、学習やその他の活動での使用を推進していきます。

さらに本校では心を育む教育も大事にしています。2023 年度は「こみち科」や「桃李科」の時間等を通じて他者理解や多様性に寛容な心を育む教育に力点を置き、児童が他者の意見や考えに触れたり、クラスの枠組みを超えて互いに教え合ったりする機会をこれまで以上に設けるなど、学年ごとに工夫を凝らした取組を展開しました。

4．法人

本学園の法人部門は、各設置校が魅力ある教育・研究活動を行えるように資源投入を行い、支えることが重要な役割です。2023 年度は、第 3 次中期計画に基づき、「ガバナンスの向上」、「成蹊ブランド向上を目指した情報発信の強化」、「多様な人財がいきいきと活躍する職場環境の構築」、「サステナブルなキャンパス、学校間連携支援」、「情報化・DX 推進のための基盤強化」、「財政基盤の維持強化」に取り組み、ワンキャンパスの優位性を活かした経営基盤の強化を図りました。

(1) ガバナンスの向上

未来に向けて継続的に発展する総合学園として、ガバナンスの一層の向上を目指し、理事会・評議員会の実質的かつ効率的な運営や、権限の明確化を更に進めるとともに、理事・評議員・監事をはじめとした学内外の関係者へ、より多くの情報を定期的に発信するため、4 月より新たに学外理事・監事・評議員宛に各設置校のニュースを中心としたメールマガジンの配信を開始し、2023 年度は 18 件配信しました。また、学園運営上の意思決定プロセスの適正化、迅速化の推進のため、寄附行為と学園規則における理事長と学園長の権限と実際の運用状況を整理し、規則との整合性を確認しました。更に、よりコンプライアンス意識を高め、リスクに強い組織構築に向け、新任教職員への情報セキュリティ研修・コンプライアンス研修、全教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施しました。

(2) 成蹊ブランド向上を目指した情報発信の強化

2023 年度における、ブランド価値の訴求につながる主な広報施策として、創立者・中村春二没後 100 年、学園吉祥寺移転 100 周年を契機としたプロモーション展開を実施しました。それぞれ特設サイトを公開した上で、プロモーションを展開することにより、本学公式サイトへの誘導を強化しました。また、さらなる成蹊教育の価値向上を目指したブランド再構築への取組を開始し、学内ヒアリングや、在学生へのアンケートと定性調査、ターゲット年齢層への定量調査を経て、成蹊教育の強みを訴求するブランドステートメント・スローガンの開発を行いました。今後、各設置校と連携の上、2024 年度からプロモーションを展開する予定です。そのほか、成蹊会及び卒業生との連携強化により、現地の高校生を招いたイベント「成蹊教育フォーラム in つくば」の開催や高校訪問等の広報活動を行いました。

本学の情報発信を行う、「プレスリリース」「学園、各学校ホームページにおけるニュース

配信」において、各設置校・各部署との連携を行い、情報収集の体制を整備するなど、情報発信の強化を図っています。今後、メディアリレーションの強化についても、検討を行っていく予定です。

(3) 多様な人財がいきいきと活躍する職場環境の構築

本学園では、ダイバーシティ推進を実行性あるものとして一層加速させ、様々なバックグラウンドを持つ人材が一つのキャンパスに集まる本学園の強みを活かすことが、今後の競争力強化とサステナビリティに欠かせないと考えており、2023 年度はこれまでの活動を更に発展させるべく以下の課題に取り組みました。

第一に、教職員の働き方改革の促進に向けて総労働時間に関する現状と縮減への課題を把握し、教員の長時間労働是正に向けた取組を軸とした施策の検討・整理を行いました。

第二に、女性管理職比率を高め、あわせて男性の育児参画を促すために、学内教職員に詳細なヒアリングを実施するほか、アンコンシャス・バイアスを払しょくし、ダイバーシティ推進への理解をより促進するような研修を実施しました。

最後に、魅力ある職場づくりに向け、自由な発想で具体的な施策アイデアを多数集めました。歴史と伝統のある学園組織の中でも、ポジティブな行動につながる新しい試みとして、自身のキャリアやライフプランを考えるセミナーを開催するなど、職場風土の改善に取り組みました。

(4) サステナブルなキャンパス、学校間連携支援

①学園・各学校の施設・設備の維持・更新

2024 年度後期からの供用開始に向けて、新 11 号館建設事業の進捗管理に取り組みました。新棟には文系、理系問わず学生たちが集い、共同研修等を行うための「ラーニングコモンズ」を開設する予定です。また、安全性を第一に、機能的で魅力的なキャンパスを目指すべく、「成蹊学園中期施設設備営繕計画」を更新し、教職員用住宅跡地の利活用計画や学園施設整備中長期計画の検討も併せて行いました。

②エコキャンパス化の推進に基づいた CO_2排出量の削減率

サステナブルな社会に相応しいキャンパスを目指すべく、2030 年度には、CO_2の排出量を 2013 年度に比して 46%削減することを目標としています。段階的な達成を目指し、2023 年度は「学園エコキャンパス化計画」に基づき 5.5%の削減を目指しましたが、5.1%の削減に留まりました。

③一貫連携教育の促進のための枠組みの検討とその実施のための情報共有について

第３次中期計画では、第２次中期計画において進めてきた一貫連携教育を更に発展させるため、学内での連携を円滑に進めるための組織的な協力関係を構築し、それにより学内の教育コンテンツや人材のデータが収集・蓄積され、実際にそのデータが利用可能となる状態を目指しています。2023 年度は、大学の情報基盤科目の教員と高校の情報科目担当との間で情報共有を行い、高大接続の問題点を整理しました。特に高校での情報科目の必修化の状況を確認し、今後の大学のカリキュラム改編に活かすこととしました。

（5）情報化・DX 推進のための基盤強化

学園全体の[1]ICT 教育環境の整備・更新と[2]サイバーセキュリティ対策等強化は、ワンキャンパスの利点を活かした施策であり、教育 DX、学習支援 DX、業務改革 DX 全ての基盤となるものです。2023 年度の具体的な成果は以下のとおりです。

[1]に関しては、学園全体の有線・無線両方の NW 論理構成の可視化によって各棟の NW 設定情報を視覚的に把握できるようにし、より迅速・効果的なトラブル対応や計画的な拡張計画の立案を可能にしました。また中高において無線通信におけるゲームや動画等の利用に対する帯域制限を実施しました。更に、小学校、中高で SINET 回線を利用できるようにし、より快適な通信環境を実現しました。

[2]に関しては、CSIRT の運用体制を強化するとともに、セキュリティ対策強化が含まれた新たな Microsoft 社との包括契約締結を行い、教職員 PC 及び Office365 のセキュリティ強化を実施しました。また、学外からの接続時の多要素認証も導入しました。

（6）財政基盤の維持強化【収入の多角化・支出の抑制】

第３次中期計画においては、基本金組入前当年度収支差額８億円（事業活動収支差額比率で約 5%相当）を達成するため、それに伴う収入増を実現して、財政基盤の維持強化につなげることを目指しています。

2023 年度は以下の取組を行いました。

①成蹊ファンドの運用

2022 年度より運用を開始した「成蹊ファンド」において、専門家の知見を踏まえリスク管理に十分留意しながら、収入の拡大を図りました。

②施設設備使用料収入

各設置校と連携し、教室等の所有施設の貸出しによる施設設備使用料収入が 2021 年度比で 2 割増の 7,560 万円となることを目指しましたが、2023 年度は約 6,100 万円となりました。

③寄付金額の増加

学園支援者の開拓に向けて 2015 年度に創設した「成蹊教育応援団」では、より多くのステークホルダーへの寄付文化の浸透を図り、寄付金収入を増加させることを目指しました。具体的には、学園広報誌『SEIKEIJIN』に寄付金募集の趣意書を同封し、卒業生団体「成蹊会」が発行している『成蹊会誌』に遺贈寄付の広告を掲載するなど、卒業生や在校生、教職員等に対して周知を行い、大学・中高・小学校の教育振興をはじめとした学園・各設置校の取組への支援を募りました。

また 2023 年度は、主に以下の取り組みを行いました。

・2022 年度に新たに導入した寄付制度「心のふるさと寄付」（卒業生企業からの返礼品付き寄付）の協力企業数を 20 社から 27 社に増やし、返礼品の種類も 74 品から 105 品に増やしました。また、返礼品付き寄付への関心が最も集まる年末に向け、「心のふるさと寄付」の申込み方法や返礼品をまとめた『返礼品カタログ』を新たに作成し、「成蹊教育応援団」の会員に対し、集中的な寄付促進を行いました。その結果、12 月から 1 月にかけて、計 139 件 3,310,000 円の寄付が集まりました。

・2024 年に迎える本学園の吉祥寺移転 100 周年を記念し、キャンパスの豊かな緑を次の世代へ遺す「成蹊けやき募金」を実施しました。寄付使途「学園環境整備」を受け皿として促進した結果、計 67 件 21,705,000 円の寄付が集まりました。

（7）サステナビリティ教育研究センターの活動

本学園では、2018 年 4 月に成蹊学園サステナビリティ教育研究センター（以下、ESD センター）を設置し、小学校から中学・高等学校、大学までの連携によって持続可能な開発のための教育（ESD）を学園全体で進めています。

2023 年度は、「ESD 成蹊フォーラム」を 4 年ぶりに本学会場で実施したほか、「難民映画祭上映会」、「地球温暖化とわたしたちの未来」「オーロラと宇宙シンポジウム」「中学生高校生海洋生物学シンポジウム」等のイベントを実施しました。ESD センターが中心となって取り組んでいる「けやき循環プロジェクト」では、大学生に対するボランティア募集を行い、各設置校が連携して、プランター植栽、落ち葉集め、堆肥作り等の環境保全活動に取り組みました。また、大学教養カリキュラムにおいて、ESD センター賛助会員協力講座として「環境科学トピックス（環境保全と住環境の現在・未来）」を開講しました。

ESD に関わる社会連携では、客員フェロー29 名、客員研究員 1 名の受入れ、ASPUnivNet

におけるユネスコスクール加盟希望校 6校の支援等を行いました。

(8) 学園史料館の活動

2023年度の学園史料館の主な活動は以下の通りです。

・創立者中村春二没後100年特別企画

中村春二の次男・浩の著作『人間　中村春二伝』(1969年) の55年ぶりとなる復刻版を発刊し、更に中村春二を偲んだ12枚一組の記念カードを制作しました。また、2024年2月17日に開催した「中村春二先生没後100年記念の会」に合わせて学園史料館を特別開館し、中村彝(つね)作「中村春二肖像画」の原画展示を行いました。

・企画展示

学園吉祥寺移転100周年を記念し、2023年11月より「成蹊学園　吉祥寺移転100年～地域との連携・共創の軌跡～」を開催しています。また、中村春二と交流があった植物学者牧野富太郎の著作物や写真等の展示をリニューアルしました。更に、文学部日本文学科による「中村春二・秋香プロジェクト」の一環で、学生が学園史料館に所蔵されている史資料を調査して企画した「桃李のひと 中村春二展」を開催しました。

・授業支援

2022年度に引き続き、小学校から大学までの様々な授業で学園史料館の利用を受入れ、支援活動を行いました。

・卒業生との絆

卒業生との絆をより強くするため、2022年度に引き続き、直木賞・芥川賞を受賞した卒業生の著書を展示しています。課外活動団体については、卒業生の協力を得て、団体の歴史や活動風景を伝える資料の展示を行いました。また、成蹊桜祭の際は学園史料館を特別開館し、卒業生団体である写蹊会・彩蹊会合同の美術展の展示会場として利用されました。

・地域との連携

2022年度に引き続き、武蔵野市内にある博物館や美術館、武蔵野地域で活動する諸団体、地域住民との交流や連携を図り、団体見学の受入れや資料提供等を行いました。

・「成蹊学園史料館年報（中村春二先生没後 100 年記念号)」の発刊

北村和夫氏による「中村春二の教育精神」、上田祥士氏、中村潤氏他による「「建学の精神」を未来に繋ぐために」、森雄一学長による「進化する成蹊教養カリキュラム」、跡部清小学校長による「中村春二先生とむさしの学園小学校の創設」、その他、各校教員からの寄稿文等を紹介しました。

来館者に関しては、小学校受験を控えた保護者の来館や、創立者中村春二を偲ぶ枯林忌

の時期には小学校児童の教育目的における来館が目立ちました。また、特別開館を行った大学のオープンキャンパスや欅祭の開催日にも多くの方が訪れました。来館者数は、2023年度は前年度（4,210人）より4,874人多い9,084人となりました。

Ⅲ．財務の概要

１．学校法人会計について

学校法人の決算書の作成は、私立学校振興助成法第１４条第１項と私立学校法第４７条第１項で求められています。学校法人の決算書は学校法人会計基準に従って作成することとされています。

学校法人が作成する計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表とこれらの附属書類から構成されます。
計算書類のそれぞれの目的は、以下の通りです。なお、本報告書の記載順に合わせて説明します。

（１）事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業活動ごとの収入及び支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の当該年度の全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成されます。
学校法人は教育研究活動を遂行することを目的とする非営利法人であるため、長期的な観点で基本金組入後事業活動収入と事業活動支出が均衡している状態が理想とされ、収支の状況は学校法人の経営や財政の状況を示す一つの指標となります。

～　企業会計との比較　～

事業活動収支計算書の概念に類似する書類として、企業では損益計算書が作成されます。
事業活動収支計算書は、事業活動ごとの収支の内容及び基本金組入後の収支の均衡の状態を明らかにするために作成されますが、損益計算書は当該会計年度の経営成績を明らかにするために作成されます。

（２）資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容ならびに当該会計年度の支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにするために作成されます。

（３）活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、学校法人の資金収支活動を以下の活動ごとに区分して理解することを目的とするものです。

①教育活動

②施設もしくは設備の取得または売却その他これに類する活動

③資金調達その他、①②に掲げる活動以外の活動

～　企業会計との比較　～

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書の概念に類似する書類として、企業ではキャッシュ・フロー計算書が作成されます。キャッシュ・フロー計算書は一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を、営業活動、投資活動、財務活動の活動区分ごとに表示するものです。

（４）貸借対照表

貸借対照表は、年度末における学校法人の財産の状態を明らかにするために作成されます。

３．2023 年度決算について

（1）決算の概要

学園の経営状態を示す事業活動収支計算書では、事業活動収入計は 159 億 4600 万円となり、予算と比較して 4 億 600 万円増加しました。これは、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、付随事業収入、雑収入、受取利息・配当金、その他特別収入が増加したことによるものです。

一方、事業活動支出計は 151 億 7500 万円となり、予算と比較して、4 億 7400 万円減少しました。主に、教育研究経費や管理経費が減少したことによります。

昨年度決算と比較すると、事業活動収入計は 4 億 9300 万円の増加となりました。これは、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、雑収入、受取利息・配当金が増加したことによります。

一方、事業活動支出計は 2 億 6300 万円の増加となりました。これは主に人件費、教育研究経費、管理経費等が増加したことによります。

この結果、教育活動収支差額については、4 億 9900 万円の収入超過、教育活動外収支差額については 3 億 4500 万円の収入超過、経常収支差額については、8 億 4500 万円の収入超過、特別収支差額については 7300 万円の支出超過となり、基本金組入前当年度収支差額は 7 億 7200 万円の収入超過となりました。これに、基本金組入額合計 5 億 2200 万円を差引いた、当年度収支差額は、2 億 5000 万円の収入超過となり、前年度から繰越された 7 億 2100 万円の支出超過額および基本金取崩額 5 億 3300 万円を加味した結果、翌年度繰越収支差額は 6200 万円の収入超過となりました。

次に、学園全体の資金の動きを示す資金収支計算書では、資金収入は、予算と比較して 53 億 7800 万円ほど上回り、267 億 2100 万円となり、前年度からの繰越支払資金と合わせて 404 億 7700 万円となりました。一方、資金支出は、予算を 17 億 4600 万円ほど上回り、245 億 4100 万円となりました。その結果、次年度への繰越支払資金は、予算より 32 億 3400 万円増加し、159 億 3700 万円となりました。

（2）経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2023 年度は、支出面においては、中期計画を遂行するための教育研究経費、管理経費等が増加したことにより、事業活動支出が増加しました。一方で、収入面においては、学生生徒等納付金収入や補助金収入、寄付金収入、資産運用収入等が増加したことにより、事業活動収入が増加しました。その結果、経常収支差額 8 億 4500 万円、基本金組入前当年度収支差額 7 億 7200 万円を計上しました。

今後、中長期の事業計画の実現に向けて必要な資金を確保するために、より強固な財務基盤の構築を目指し、中長期の財務政策を実現するための施策を検討してまいります。

(3)　事業活動収支計算書について

2023（令和5）年4月1日から2024（令和6）年3月31日まで

（単位：百万円）

No.			科　　目	予　算	決　算	差　異
1	教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金　①	11,989	11,960	29
2			手数料　②	552	604	△ 52
3			寄付金	175	245	△ 70
4			経常費等補助金　③	1,671	1,822	△ 151
5			（国庫補助金収入）	(938)	(1,052)	(△ 114)
6			（地方公共団体補助金収入）	(733)	(770)	(△ 37)
7			（その他補助金収入）	(0)	(0)	(0)
8			付随事業収入　④	285	290	△ 5
9			雑収入　⑤	529	623	△ 94
10			教育活動収入計	15,200	15,545	△ 345
		事業活動支出の部	科　　目	予　算	決　算	差　異
11			人件費　⑥	8,720	8,720	0
12			教育研究経費	5,222	5,189	33
13			管理経費	1,321	1,114	207
14			徴収不能額等	13	22	△ 9
15			教育活動支出計	15,276	15,045	231
16			教育活動収支差額	△ 76	499	△ 575
	教育活動外収支	事業活動収入の部	科　　目	予　算	決　算	差　異
17			受取利息・配当金	308	345	△ 37
18			教育活動外収入計	308	345	△ 37
		事業活動支出の部	科　　目	予　算	決　算	差　異
19			借入金等利息	0	0	0
20			教育活動外支出計	0	0	0
21			教育活動外収支差額	308	345	△ 37
22			経常収支差額	232	845	△ 613
	特別収支	事業活動収入の部	科　　目	予　算	決　算	差　異
23			資産売却差額	0	0	0
24			その他の特別収入	32	57	△ 25
25			特別収入計	32	57	△ 25
		事業活動支出の部	科　　目	予　算	決　算	差　異
26			資産処分差額	130	129	1
27			その他特別支出	0	0	0
28			特別支出計	130	129	1
29			特別収支差額	△ 98	△ 73	△ 25
30	[　予備費　]			(8) 242		242
31	基本金組入前当年度収支差額			△ 109	772	△ 881
32	基本金組入額合計			△ 215	△ 522	307
33	当年度収支差額			△ 324	250	△ 574
34	前年度繰越収支差額			△ 721	△ 721	0
35	基本金取崩額			0	533	△ 533
36	翌年度繰越収支差額			△ 1,045	62	△ 1,107
	（　参考　）					
37	事業活動収入計			15,540	15,946	△ 406
38	事業活動支出計			15,649	15,175	474

（注1）収入及び支出の差異欄の△印は、予算額より決算額が多かったことを示しています。

（注2）百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

①内訳は、授業料等の11,251百万円と入学金の709百万円でした。予算比で29百万円の減少となりました。

②大部分を占める入学検定料は593百万円でした。主に大学の入学志願者が減少したことにより、予算比で52百万円の増加となりました。

③主な内訳は、大学を対象とする国からの補助金「私立大学等経常費補助金」および「授業料等減免交付金」等の1,052百万円と、小・中高を対象とする東京都からの補助金「私立学校経常費補助金」等の770百万円です。予算比で151百万円増加しました。

④内訳は、受託事業収入(学外機関等から受入れる受託研究、共同研究等)139百万円と補助活動収入（小学校給食費）151百万円で、予算比で5百万円の増加となりました。

⑤内訳は、退職金財団等交付金421百万円、施設設備利用料89百万円、その他の雑収入114百万円等です。予算比で94百万円増加しています。これは主に、退職者が増加したことにより退職金財団交付金収入が増加したためです。

⑥内訳は、教職員人件費等8,151百万円、退職給与引当金繰入額569百万円です。

（4）　資金収支計算書について

2023（令和5）年4月1日から2024（令和6）年3月31日まで

収入の部

（単位：百万円）

No.	科　　目	予　算	決　算	差　異
1	学生生徒等納付金収入	11,989	11,960	29
2	手数料収入	552	604	△ 52
3	寄付金収入	167	237	△ 70
4	補助金収入	1,671	1,840	△ 169
5	（国庫補助金収入）	(938)	(1,052)	(△ 114)
6	（地方公共団体補助金収入）	(733)	(788)	(△ 55)
7	（その他補助金収入）	(0)	(1)	(△ 1)
8	資産売却収入　①	310	5,071	△ 4,761
9	付随事業・収益事業収入	285	290	△ 5
10	受取利息・配当金収入	308	345	△ 37
11	雑収入	529	623	△ 94
12	借入金等収入	0	1	△ 1
13	前受金収入　②	2,095	2,275	△ 180
14	その他の収入　③	6,093	5,767	326
15	資金収入調整勘定　④	△ 2,656	△ 2,692	36
16	上記の収入合計	21,343	26,721	△ 5,378
17	前年度繰越支払資金	14,155	14,155	
18	収入の部合計	35,497	40,477	△ 4,980

①年度中に満期を迎えた債券等の売却収入5,060百万円と、指定包括信託運用における株式等の売却収入11百万円です。

②2024年度新入生からの納付金と教育充実資金寄付金等2,275百万円です。なお、この収入は2024年度の収入になるものです。

③大半は引当特定資産からの取崩収入で、主な内容は次の通りです。

・第２号基本金引当特定資産の取崩額　1,800百万円
・第３号基本金引当特定資産の取崩額　500百万円
・退職給与引当特定資産の取崩額　655百万円
・施設拡充引当特定資産の取崩額　2,006百万円
・特別修繕引当特定資産の取崩額　43百万円
・特定目的引当資産等の取崩額　330百万円

その他は、2022年度の未収入金収入等の402百万円です。

支出の部

（単位：百万円）

No.	科　　目	予　算	決　算	差　異
19	人件費支出	8,806	8,806	0
20	教育研究経費支出	3,634	3,577	57
21	管理経費支出	1,051	878	173
22	借入金等利息支出	0	0	0
23	借入金等返済支出	0	0	0
24	施設関係支出　⑤	2,086	2,086	0
25	設備関係支出	298	298	0
26	資産運用支出　⑥	7,187	9,165	△ 1,978
27	その他の支出	847	895	△ 48
28	〔予備費〕	(235) 65		65
29	資金支出調整勘定　④	△ 1,179	△ 1,164	△ 15
30	上記の支出合計	22,795	24,541	△ 1,746
31	翌年度繰越支払資金	12,703	15,937	△ 3,234
32	支出の部合計	35,497	40,477	△ 4,980

（注1）収入及び支出の差異欄の△印は予算額より決算額が多かったことを示しています。
（注2）百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

④資金収支計算書では、当年度の諸活動に対応する実際の収入・支出が前年度または翌年度であっても、当年度の資金収支計算書に含めて表示します。そのため、資金の実際の収入・支出を、当年度の諸活動に対応する収入・支出に調整する必要が生じます。その際用いられる勘定を「資金収入（支出）調整勘定」と言います。
（例：当年度開講された授業に対する授業料収入のうち、前年度末に当年度入学予定者から納付された分については、前年度の資金収入に該当するので「前期末前受金」という資金収入調整勘定科目を用いて調整します。）

⑤主な内容は次の通りです。

・大学理工学部エリア新棟建設中間払金　1,836百万円
・大学２号館高圧受変電設備更新工事　37百万円
・第３職員住宅解体工事(解体跡地アスファルト舗装)　51百万円

⑥引当特定資産への積上げと有価証券（債券）の購入ならびに指定包括信託運用時の株式購入にかかる支出です。内訳は次の通りです。

・有価証券購入支出　5,750百万円
・指定包括信託購入支出　95百万円
・第2号基本金引当特定資産繰入額　500百万円
・第3号基本金引当特定資産繰入額　2百万円
・退職給与引当特定資産繰入額　569百万円
・施設拡充引当特定資産繰入額　1,501百万円
・特別修繕引当資産取崩額　43百万円
・特定目的引当特定資産繰入額　704百万円

（５）　活動区分資金収支計算書について

2023（令和5）年4月1日から2024（令和6）年3月31日まで

（単位　：　百万円）

No.			科　　目	金　　額
1	教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	11,960
2			手数料収入	604
3			特別寄付金収入	99
4			一般寄付金収入	137
5			経常費等補助金収入	1,822
6			付随事業収入	290
7			雑収入	623
8			教育活動資金収入計	15,536
9		支出	人件費支出	8,806
10			教育研究経費支出	3,577
11			管理経費支出	878
12			教育活動資金支出計	13,261
13			差引	2,275
14			調整勘定等	301
15			教育活動資金収支差額	2,576
	施設整備等活動による資金収支		科　　目	金　　額
16		収入	施設設備補助金収入	18
17			第２号基本金引当特定資産取崩収入	1,800
18			施設拡充引当特定資産取崩収入	2,036
19			特別修繕引当特定資産取崩収入	43
20			施設整備等活動資金収入計	3,898
21		支出	施設関係支出	2,086
22			設備関係支出	298
23			第２号基本金引当特定資産繰入支出	500
24			施設拡充引当特定資産繰入支出	1,501
25			特別修繕引当特定資産繰入支出	43
26			施設整備等活動資金支出計	4,428
27			差引	△ 530
28			調整勘定等	△ 17
29			施設整備等活動資金収支差額	△ 547
30	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			2,029
	その他の活動による資金収支		科　　目	金　　額
31		収入	借入金等収入	1
32			有価証券売却収入	5,060
33			指定包括信託売却収入	11
34			第３号基本金引当特定資産取崩収入	500
35			退職給与引当特定資産取崩収入	655
36			特定目的引当特定資産取崩収入	330
37			貸付金回収収入	12
38			保証金回収収入	3
39			仮払金回収収入	1
40			小計	6,574
41			受取利息・配当金収入	345
42			その他の活動資金収入計	6,919
43		支出	借入金等返済支出	0
44			有価証券購入支出	5,750
45			指定包括信託購入支出	95
46			第３号基本金引当特定資産繰入支出	2
47			退職給与引当特定資産繰入支出	569
48			特定目的引当特定資産繰入支出	704
49			貸付金支払支出	1
50			立替金支払支出	1
51			預り金支出	41
52			保証金支払支出	3
53			小計	7,167
54			その他の活動資金支出計	7,167
55			差引	△ 247
56			調整勘定等	0
57			その他の活動資金収支差額	△ 247
58	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			1,781
59	前年度繰越支払資金			14,155
60	翌年度繰越支払資金			15,937

（注）百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

活動区分資金収支計算書では、活動区分ごとに資金の流れを大きくつかむことができます。
活動区分ごとの収支差額は以下の通りです。

＜教育活動資金収支差額＞
キャッシュベースでの教育活動の収支状況を表します。2023年度は、2,576百万円の収入超過となりました。

＜施設整備等活動資金収支差額＞
施設もしくは設備の取得、売却等に関する活動による収支状況を示します。2023年度は、547百万円の支出超過となりました。

＜その他の活動資金収支差額＞
借入金の収支、資金運用の状況等、主に財務活動による収支状況を示します。2023年度は、247百万円の収入超過となりました。

（６）　貸借対照表について

2024(令和6)年3月31日現在

資産の部

（単位：百万円）

No.	科　　目	本年度末	前年度末	増減
1	**固定資産**	83,976	85,744	△ 1,768
2	有形固定資産　①	37,421	36,925	496
3	土　地	6,582	6,582	0
4	建物・構築物	19,337	20,539	△ 1,202
5	備　品	1,110	1,217	△ 107
6	図　書	6,221	6,253	△ 32
7	その他	4,170	2,334	1,836
8	特定資産　②	39,710	41,755	△ 2,045
9	第２号基本金引当特定資産	0	1,300	△ 1,300
10	第３号基本金引当特定資産	8,443	8,941	△ 498
11	退職給与引当特定資産	3,480	3,565	△ 85
12	その他の引当特定資産	27,787	27,949	△ 162
13	その他の固定資産	6,845	7,063	△ 218
14	有価証券	4,647	4,847	△ 200
15	指定包括信託	2,086	2,002	84
16	その他	112	214	△ 102
17	**流動資産**	17,317	14,619	2,698
18	現金・預金	15,937	14,155	1,782
19	有価証券	900	10	890
20	その他	480	454	26
21	資産の部合計	101,292	100,363	929

①取得した建物・構築物のほか備品や図書等の取得額が計上されましたが、資産の除却や減価償却が進んだため、前年度と比べ496百万円の増加となっています。

②主に第2号基本金引当特定資産を取り崩したことにより、前年度に比べ2,045百万円の減少となっています。

③固定負債は、主に退職給与引当金の減少により、87百万円減少し、流動負債については、主にその他に含まれる未払金が増加したことにより、245百万円増加しました。

④資産合計101,292百万円から負債7,097百万円を差し引いた純資産額（自己資金）は、前年度に比べ772百万円増加し、94,196百万円となっています。

負債の部

（単位：百万円）

No.	科　　目	本年度末	前年度末	増減
22	**固定負債　③**	3,481	3,568	△ 87
23	長期借入金	2	1	1
24	長期未払金	0	2	△ 2
25	退職給与引当金	3,480	3,565	△ 85
26	**流動負債　③**	3,616	3,371	245
27	前受金	2,280	2,265	15
28	その他	1,336	1,107	229
29	負債の部合計	7,097	6,939	158

純資産の部

（単位：百万円）

No.	科　　目	本年度末	前年度末	増減
30	**基本金**	94,133	94,145	△ 12
31	第１号基本金	84,747	82,960	1,787
32	第２号基本金	0	1,300	△ 1,300
33	第３号基本金	8,443	8,941	△ 498
34	第４号基本金	943	943	0
35	**繰越収支差額**	62	△ 721	783
36	翌年度繰越収支差額	62	△ 721	783
37	純資産の部合計　④	94,196	93,424	772
38	負債及び純資産の部合計	101,292	100,363	929

（注）百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

基本金

基本金とは、学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものです。
第１号基本金：学校運営のために基本的に必要とする建物、機器備品、図書等の有形固定資産を自己資金で取得した時に組入れる金額です。
第２号基本金：将来の校舎等の取得のため計画的にその支払資金を積上げる施設設備整備資金です。
第３号基本金：奨学基金など、基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額です。
第４号基本金：学校法人が恒常的に保持すべき資金として、およそひと月分の運転資金に相当する額が組み入れられます。

３．５ヵ年の財務状況推移

（１）　事業活動収支計算書決算額５ヵ年推移

（単位：百万円）

No.			科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	11,107	11,441	11,568	11,859	11,960
2			手数料	637	547	588	552	604
3			寄付金	226	212	194	229	245
4			経常費等補助金	1,587	1,684	1,770	1,562	1,822
5			付随事業収入	207	200	312	309	290
6			雑収入	296	486	457	475	623
7			教育活動収入計	14,060	14,570	14,888	14,986	15,545
		事業活動支出の部	科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
8			人件費	8,116	8,348	8,342	8,511	8,720
9			教育研究経費	4,634	4,774	4,539	5,113	5,189
10			管理経費	1,072	1,130	983	1,094	1,114
11			徴収不能額等	18	9	15	21	22
12			教育活動支出計	13,840	14,261	13,878	14,739	15,045
13			教育活動収支差額	220	310	1,010	247	499
	教育活動外収支	事業活動収入の部	科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
14			受取利息・配当金	272	268	293	326	345
15			教育活動外収入計	272	268	293	326	345
		事業活動支出の部	科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
16			借入金等利息	0	0	0	0	0
17			教育活動外支出計	0	0	0	0	0
18			教育活動外収支差額	272	268	293	326	345
19			経常収支差額	492	577	1304	573	845
	特別収支	事業活動収入の部	科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
20			資産売却差額	0	64	68	0	0
21			その他の特別収入	132	125	84	141	57
22			特別収入計	132	189	152	141	57
		事業活動支出の部	科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
23			資産処分差額	138	86	173	173	129
24			その他の特別支出	0	0	0	0	0
25			特別支出計	138	86	173	173	129
26			特別収支差額	△ 6	103	△ 22	△ 32	△ 73
27	基本金組入前当年度収支差額			486	680	1,282	541	772
28	基本金組入額合計			△ 1,035	△ 785	△ 794	△ 1,369	△ 522
29	当年度収支差額			△ 548	△ 105	488	△ 828	250
30	前年度繰越収支差額			273	△ 275	△ 380	107	△ 721
31	基本金取崩額			0	0	0	0	533
32	翌年度繰越収支差額			△ 275	△ 380	107	△ 721	62

（　参考　）

33	事業活動収入計	14,465	15,027	15,333	15,453	15,946
34	事業活動支出計	13,978	14,347	14,052	14,912	15,175

（２）　資金収支計算書決算額５ヵ年推移

収入の部　　（単位：百万円）

No.	科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	学生生徒等納付金収入	11,107	11,441	11,568	11,859	11,960
2	手数料収入	637	547	588	552	604
3	寄付金収入	214	203	191	220	237
4	補助金収入	1,651	1,768	1,820	1,658	1,840
5	（国庫補助金収入）	842	953	1,037	870	1,052
6	（地方公共団体補助金収入）	808	813	781	787	788
7	（その他補助金収入）	0	2	1	1	1
8	資産売却収入	615	920	1,014	708	5,071
9	付随事業・収益事業収入	207	200	312	309	290
10	受取利息・配当金収入	272	268	293	326	345
11	雑収入	297	483	457	475	623
12	借入金等収入	1	0	0	1	1
13	前受金収入	2,267	2,277	2,340	2,261	2,275
14	その他の収入	989	1,523	1,834	4,236	5,767
15	資金収入調整勘定	△ 2,326	△ 2,613	△ 2,597	△ 2,742	△ 2,692
16	前年度繰越支払資金	14,000	13,944	14,028	15,330	14,155
17	収入の部合計	29,931	30,963	31,847	35,191	40,477

支出の部　　（単位：百万円）

No.	科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
18	人件費支出	8,142	8,405	8,420	8,552	8,806
19	教育研究経費支出	2,927	3,069	2,863	3,481	3,577
20	管理経費支出	837	887	742	856	878
21	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
22	借入金等返済支出	0	1	1	1	0
23	施設関係支出	298	934	897	2,450	2,086
24	設備関係支出	511	406	247	489	298
25	資産運用支出	2,835	3,664	3,206	4,855	9,165
26	その他の支出	1,253	1,020	1,434	1,244	895
27	資金支出調整勘定	△ 817	△ 1,451	△ 1,292	△ 892	△ 1,164
28	翌年度繰越支払資金	13,944	14,028	15,330	14,155	15,937
29	支出の部合計	29,931	30,963	31,847	35,191	40,477

（３） 活動区分資金収支計算書決算額５ヵ年推移

（単位：百万円）

No.			科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	11,107	11,441	11,568	11,859	11,960
2			手数料収入	637	547	588	552	604
3			特別寄付金収入	58	74	63	84	99
4			一般寄付金収入	156	127	124	133	137
5			経常費等補助金収入	1,587	1,684	1,770	1,562	1,822
6			付随事業収入	207	200	312	309	290
7			雑収入	296	481	457	475	623
8			教育活動資金収入計	14,048	14,556	14,881	14,974	15,536
9		支出	人件費支出	8,142	8,405	8,420	8,552	8,806
10			教育研究経費支出	2,927	3,069	2,863	3,481	3,577
11			管理経費支出	837	887	742	856	878
12			教育活動資金支出計	11,906	12,362	12,025	12,889	13,261
13			差引	2,142	2,194	2,856	2,085	2,275
14			調整勘定等	329	△ 272	56	△ 121	301
15			教育活動資金収支差額	2,470	1,921	2,911	1,965	2,576
	施設整備等活動による資金収支		科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
16		収入	施設設備寄付金収入	1	2	5	3	0
17			施設設備補助金収入	64	83	50	96	18
18			施設設備売却収入	5	0	0	0	0
19			第２号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	1,200	1,800
20			施設拡充引当特定資産取崩収入	99	538	697	2,091	2,036
21			特別修繕引当特定資産取崩収入	0	0	0	13	43
22			施設整備等活動資金収入計	169	623	752	3,402	3,898
23		支出	施設関係支出	298	934	897	2,450	2,086
24			設備関係支出	511	406	247	489	298
25			第２号基本金引当特定資産繰入支出	500	500	500	500	500
26			施設拡充引当特定資産繰入支出	1,500	1,500	1,500	1,499	1,501
27			特別修繕引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	43
28			施設整備等活動資金支出計	2,809	3,339	3,143	4,939	4,428
29			差引	△ 2,640	△ 2,716	△ 2,392	△ 1,536	△ 530
30			調整勘定等	△ 547	518	△ 103	△ 412	△ 17
31			施設整備等活動資金収支差額	△ 3,187	△ 2,198	△ 2,495	△ 1,948	△ 547
32	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 717	△ 277	417	17	2,029
	その他の活動による資金収支		科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
33		収入	借入金等収入	1	0	0	1	1
34			有価証券売却収入	600	800	700	697	5,060
35			指定包括信託売却収入	10	120	314	11	11
36			第３号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	500
37			退職給与引当特定資産取崩収入	256	470	469	486	655
38			特定目的引当特定資産取崩収入	315	269	272	98	330
39			貸付金回収収入ほか	44	98	50	49	17
40			小計	1,225	1,757	1,805	1,342	6,574
41			受取利息・配当金収入	272	268	293	326	345
42			過年度修正収入	1	2	0	0	0
43			その他の活動資金収入計	1,498	2,027	2,098	1,668	6,919
47		支出	借入金等返済支出	0	1	1	1	0
48			有価証券購入支出	300	800	210	2,100	5,750
49			指定包括信託購入支出	66	172	372	91	95
50			第３号基本金引当特定資産繰入支出	3	3	3	3	2
51			退職給与引当特定資産繰入支出	230	413	391	445	569
52			特定目的引当特定資産繰入支出	237	277	229	217	704
53			貸付金支払支出ほか	1	1	7	2	46
54			小計	837	1,666	1,214	2,859	7,167
55			その他の活動資金支出計	837	1,666	1,214	2,859	7,167
56			差引	661	361	885	△ 1,191	△ 247
57			調整勘定等	0	0	0	0	0
58			その他の活動資金収支差額	661	361	885	△ 1,191	△ 247
59	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 56	84	1,302	△ 1,175	1,781
60	前年度繰越支払資金			14,000	13,944	14,028	15,330	14,155
61	翌年度繰越支払資金			13,944	14,028	15,330	14,155	15,937

（４）　貸借対照表5ヵ年推移

資産の部　（単位：百万円）

No.	科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	固　定　資　産	82,977	84,425	83,915	85,744	83,976
2	有形固定資産	37,306	36,725	35,907	36,925	37,421
3	土地	6,582	6,582	6,582	6,582	6,582
4	建物・構築物	23,276	22,236	21,661	20,539	19,337
5	備　品	1,134	1,200	1,067	1,217	1,110
6	図書	6,313	6,337	6,295	6,253	6,221
7	その他	0	370	301	2,334	4,170
8	特定資産	40,378	41,794	42,979	41,755	39,710
9	第２号基本金引当資産	1,000	1,500	2,000	1,300	0
10	第３号基本金引当資産	8,932	8,935	8,938	8,941	8,443
11	退職給与引当特定資産	3,742	3,685	3,606	3,565	3,480
12	その他引当資産	26,704	27,674	28,435	27,949	27,787
13	その他固定資産	5,293	5,906	5,029	7,063	6,845
14	有価証券	3,144	3,744	2,757	4,847	4,647
15	指定包括信託	1,703	1,818	1,922	2,002	2,086
16	その他	446	343	350	214	112
17	流　動　資　産	14,929	14,816	16,388	14,619	17,317
18	現金・預金	13,944	14,028	15,330	14,155	15,937
19	有価証券	800	200	697	10	900
20	その他	185	587	361	454	480
21	資産の部合計（総資産）	97,906	99,240	100,303	100,363	101,292

負債の部　（単位：百万円）

No.	科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
22	固　定　負　債	3,745	3,691	3,610	3,568	3,481
23	長期借入金	1	1	0	1	2
24	長期未払金	2	6	3	2	0
25	退職給与引当金	3,742	3,685	3,606	3,565	3,480
26	流　動　負　債	3,241	3,948	3,811	3,371	3,616
27	前受金	2,267	2,292	2,343	2,265	2,280
28	その他	974	1,657	1,468	1,107	1,336
29	負債の部合計（総負債）	6,986	7,640	7,421	6,939	7,097

純資産の部　（単位：百万円）

No.	科　　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
30	基　本　金	91,196	91,981	92,775	94,145	94,133
31	第１号基本金	80,321	80,603	80,894	82,960	84,747
32	第２号基本金	1,000	1,500	2,000	1,300	0
33	第３号基本金	8,932	8,935	8,938	8,941	8,443
34	第４号基本金	943	943	943	943	943
35	繰越収支差額	△ 275	△ 380	107	△ 721	62
36	翌年度繰越収支差額	△ 275	△ 380	107	△ 721	62
37	純資産の部合計	90,921	91,601	92,883	93,424	94,196
38	負債及び純資産の部合計	97,906	99,240	100,303	100,363	101,292

注記　（単位：百万円）

39	減価償却累計額	42,878	44,233	45,369	46,046	47,299
40	基本金要組入額	91,350	92,561	93,313	94,244	94,151
41	運用資産（※1）	59,969	61,584	63,685	62,769	63,280
42	要積立額（※2）	56,552	58,353	59,913	59,852	59,222

※１　運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券＋指定包括信託

※２　要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第２号基本金＋第３号基本金

４．主な財務比率等の推移

（１）　事業活動収支計算書関係比率

分類	財務比率	算式 （上段÷下段×100）	評価 （※2）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経営状況はどうか	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△	1.6%	2.1%	6.8%	1.6%	3.2%
	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入（※１）	△	3.4%	3.9%	8.6%	3.7%	5.3%
	事業活動収支差額比率 （旧　帰属収支差額比率）	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入計	△	3.4%	4.5%	8.4%	3.5%	4.8%
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	～	77.5%	77.1%	76.2%	77.5%	75.3%
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	△	1.6%	1.4%	1.3%	1.5%	1.5%
	経常補助金比率	経常費等補助金 経常収入	△	11.1%	11.4%	11.7%	10.2%	11.5%
支出構成は適切か	人件費比率	人件費 経常収入	▼	56.6%	56.3%	54.9%	55.6%	54.9%
	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	△	32.3%	32.2%	29.9%	33.4%	32.7%
	管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	7.5%	7.6%	6.5%	7.1%	7.0%
収入と支出の バランス	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	73.1%	73.0%	72.1%	71.8%	72.9%
	基本金組入後収支比率 （旧　消費収支比率）	事業活動支出 事業活動収入計－基本金組入額	▼	104.1%	100.7%	96.6%	105.9%	75.3%

※１　経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計
※２　「評価」は、日本私立学校振興・共済事業団「令和5年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」による評価を表す。
　　△ 高い値が良い　▼ 低い値が良い　～ どちらともいえない

（２）　貸借対照表関係比率の推移

分類	財務比率	算式 （上段÷下段×100）	評価 （※3）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
自己資本は 充実しているか	純資産構成比率 （旧　自己資金構成比率）	純資産 負債＋純資産	△	92.3%	92.6%	93.1%	93.1%	93.0%
	基本金比率	基本金 基本金要組入額	△	99.4%	99.4%	99.9%	99.9%	100.0%
資産構成は どうなっているか	流動資産構成比率	流動資産 総資産	△	14.9%	16.3%	14.6%	14.6%	17.1%
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産 流動負債	△	375.2%	430.0%	433.7%	433.7%	479.0%
負債の割合は どうか	負債比率	総負債 純資産	▼	8.3%	8.0%	7.4%	7.4%	7.5%
将来の安全性	積立率	運用資産（※１） 要積立額（※２）	△	102.4%	103.1%	101.5%	101.5%	103.3%

※１　運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券
※２　要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第２号基本金＋第３号基本金
※３　「評価」は、日本私立学校振興・共済事業団「令和5年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」による評価を表す。
　　△ 高い値が良い　▼ 低い値が良い

5. その他

（１） 有価証券の状況

（単位：円）

種　　類	当年度　（令和6年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	14,773,358,312	20,845,585,966	6,072,227,654
（うち満期保有目的の債券）	（ 5,699,560,000 ）	（ 5,715,499,100 ）	（ 15,939,100 ）
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	28,425,708,852	27,911,232,283	△ 514,476,569
（うち満期保有目的の債券）	（ 28,265,686,000 ）	（ 27,769,025,433 ）	（ △ 496,660,567 ）
合　　計	43,199,067,164	48,756,818,249	5,557,751,085
（うち満期保有目的の債券）	（ 33,965,246,000 ）	（ 33,484,524,533 ）	（ △ 480,721,467 ）
時価のない有価証券	10,500		
有価証券合計	43,199,077,664		

（２） 借入金の状況

（単位：円）

借入先	資金使途	期　首	増　加	減　少	期　末	利率	借入年月日 返済年月日	令和5年度 返済額	担保物件
(財)東京都私学財団	入学支度金	500,000	1,000,000	0	1,500,000		令和5. 3.30 令和9. 3.10	0	なし
	合計	500,000	1,000,000	0	1,500,000				
合　　計		500,000	1,000,000	0	1,500,000			0	

（３） 寄付金の状況

（単位：円）

種　　類	2023年度寄付金収入
特別寄付金	99,341,221
一般寄付金	137,165,120
現物寄付	46,844,208
施設設備寄付金	0
寄付金合計	283,350,549

（４） 補助金の状況

（単位：円）

種　　類	2023年度補助金収入
国庫補助金	1,052,306,700
東京都補助金	725,869,686
東京都私学財団補助金	60,037,370
若手・女性研究者奨励金	0
その他地方公共団体補助金	2,081,000
補助金合計	1,840,294,756

（５）関連当事者との取引

（単位：円）

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事	仙田　直人	－	－	－	－	－	－	借入に対する被保証（※）	1,500,000	－	－

※ 当学校法人は、入学支度金に係る公益財団法人東京都私学財団からの借入に対して理事より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

６．財産目録

（2024（令和6）年3月31日現在）

Ⅰ　資産総額	148,620,121,525	円
内　基本財産	84,765,037,542	円
運用財産	63,855,083,983	円
Ⅱ　負債総額	54,424,362,647	円
Ⅲ　正味財産	94,195,758,878	円

（単位：円）

Ⅰ　資　産　額	摘　　要			金　額
（１）基本財産				
土地	校地・武蔵野市吉祥寺北町所在他	482,115.71	㎡	6,582,451,438
建物	校舎他・武蔵野市吉祥寺北町所在他	161,675.49	㎡	55,630,787,393
構築物	体育施設・その他			6,269,452,715
教育研究用機器備品	教具・校具類	35,253	点	5,095,057,010
管理用機器備品	事務用備品類	1,050	点	376,192,801
図書	大学、アジア太平洋研究センター、国際教育センター、高校、中学、小学校	1,466,169	冊・点	6,221,161,365
車両	乗用車・貨物自動車	3	台	5,540,166
建設仮勘定	理工学部エリア新棟建設工事			4,170,307,440
電話加入権		89	本	2,746,508
ソフトウェア		130	点	411,340,706
小計				84,765,037,542
（２）運用財産				
有価証券	株式・国債・地方債・社債他			5,547,260,982
指定包括信託	学園資産運用委託			2,086,310,182
特定資産	退職給与引当特定資産他			31,267,211,659
第3号基本金引当資産	教育振興基金引当資産他			8,442,879,000
現金・預金	現金・銀行預金　他			15,936,533,748
未収入金	納付金・退職金財団等交付金他			415,680,681
貸付金	奨学金他			74,367,180
立替金	短期留学費用他			2,564,043
前払金	海外研修費他			80,061,948
仮払金	国内研究員研修費他			2,214,560
小計				63,855,083,983
合計				148,620,121,525
２　負　債　額	摘　　要			金　額
（１）固定負債				
長期借入金	入学支度金			1,500,000
小計				1,500,000
（２）流動負債				
未払金	物品購入代金他			1,101,837,004
前受金	納付金及び教育充実資金			2,279,608,697
預り金	源泉所得税他			234,108,335
小計				3,615,554,036
（３）引当金				
退職給与引当金				3,479,568,223
減価償却引当金				47,298,601,018
徴収不能引当金				29,139,370
小計				50,807,308,611
合計				54,424,362,647

監　査　報　告　書

2024 年 5 月 15 日

学校法人　成蹊学園
　　理事会　　御中
　　評議員会　御中

学校法人　成蹊学園

監事　　是永 和夫

監事　　池谷 幹男

監事　　宮本 健悟

私たち学校法人成蹊学園（以下「当学園」という。）の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人成蹊学園寄附行為第 21 条の規定に基づき、当学園の 2023 年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）における業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況を監査しました。その結果を以下のとおり報告します。

１．監査の方法

（1）理事会及び評議員会その他重要会議に出席するほか、理事及び各業務担当責任者から定期的又は必要に応じて業務の報告又は説明を受け、重要な書類の閲覧等を行いました。

（2）毎月の資金収支及び事業活動収支について財務担当者から必要な報告又は説明を受けるとともに、会計監査人（EY 新日本有限責任監査法人）から監査状況の報告又は説明を受け、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表、並びに財産目録につき必要と思われる監査手続きを実施しました。

２．監査の結果

（1）当学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及び財産目録は、当学園の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以　上